

広島大学の男女共同参画 2019

～令和元年度 報告書～

令和2年3月

広島大学男女共同参画推進室

広島大学男女共同参画宣言

男女は、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を等しく享受する権利を有するとともに、そのような社会をともに創り出す責務を負う。平成11年6月に公布・施行された男女共同参画社会基本法においても、男女共同参画社会の実現は、「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられており、この方針の実現のため、平成17年12月に男女共同参画基本計画（第2次）が閣議決定されている。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、これまでも男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会の取組とも連動しつつ進められてきた。しかし、長い歴史の中で形成された性別による差別的取扱いや固定的な社会通念は、教育・研究の分野においても様々な形態で依然として存在する。知の拠点としての大学は、知の生産のみならず次世代の教育と社会的文化的価値の創造を担う重要な機関であるがゆえに、男女の特性を認識しつつ、男女間の格差を是正し、構成員一人一人の個性と能力が十分発揮できる組織であることを示す社会的責務を有する。

広島大学は、その前身の一つである広島師範学校において明治15年にいち早く女子部を併設し、教育界に多くの優れた女性の人材を輩出してきた。さらに、昭和4年に設置された広島文理科大学においても設置当初から女子学生を受け入れ、戦前から高等教育における男女共学を実現してきた。この歴史に体现されている精神をさらに発展させ、男女共同参画の今日的課題に取り組んでいくこととしたい。

また、広島大学が目指す「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を実現するためにも、大学における男女の対等な参画をより一層推進することによって、個人がその個性と能力をいかんなく発揮できる風土を創出することが最重要課題である。

以上の観点から、広島大学は、男女共同参画基本計画（第2次）の趣旨を十分に踏まえつつ、次の基本方針を基に男女共同参画を推進し、男女共同参画社会の構築に積極的に寄与することを宣言する。

<基本方針>

- 1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進
- 2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善
- 3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進
- 4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援
- 5 地域社会・国際社会との連携を通じた男女共同参画の推進
- 6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

平成18年10月17日

広島大学

目次

はじめに.....	1
I 基盤整備.....	2
1. 男女共同参画推進体制.....	3
2. 男女共同参画推進室.....	4
2-1. 広島大学における位置づけ.....	4
2-2. 令和元（2019）年度の人員構成.....	5
3. 男女共同参画推進委員会.....	6
3-1. 男女共同参画推進委員会委員.....	6
3-2. 開催一覧.....	7
3-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画.....	11
3-4. 男女共同参画推進委員会の活動の指針.....	12
3-5. 広島大学男女共同参画基本方針.....	12
3-6. 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び令和元年度の行動計画.....	13
3-7. 令和元年度の行動計画への対応状況.....	15
4. 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための支援.....	18
4-1. 学内保育園.....	18
4-2. 学童保育.....	18
4-3. 病後児保育利用料補助事業.....	22
4-4. 研究支援員制度.....	23

4-5. キャリア支援担当員によるキャリア相談	24
4-6. ユビキタス研究環境の支援	24
4-7. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の認定.....	25
5. 地域社会・国際社会との連携を通じたの男女共同参画の推進.....	29
5-1. 国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム SDGs セミナー.....	29
5-2. 「国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム」中間総括シンポジウム.....	31
5-3. 高等学校「家庭基礎」の授業における講演会	34
5-4. 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群）」全国ダイバーシティネットワーク組織への参加.....	35
6. 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進	36
6-1. 男女共同参画セミナー	36
6-2. 教養教育科目「ジェンダーと社会」	37
6-3. 女性の高校生対象の質問・相談コーナー	38
7. キャリア継続支援.....	40
7-1. 博士課程後期合格者の入学料不徴収	40
7-2. キャリア・アドバンスメント・プロジェクト研究員	40
8. ポジティブ・アクション.....	41
8-1. 教員公募文書.....	41
8-2. 意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入	42
9. 構成員や学生の意見.....	43

Ⅱ 関連資料	45
10. 広島大学における男女共同参画関連年表	46
10-1. 全学関連事項	46
10-2. 男女共同参画推進委員会関連事項	62
11. 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」	64
12. 広島大学における女性の割合	65
12-1. 職種別, 本給表別在職状況	65
12-2. 本務教員数と承継教員数の経年変化	65
12-3. 教職員の職名別在職状況	66
12-4. 役員等	67
12-5. 全学委員会	67
12-6. 学部学生および大学院生	68

はじめに

広島大学 男女共同参画推進室長
副理事（男女共同参画担当）
石田 洋子



広島大学は平成 18（2006）年に男女共同参画宣言を表明し、翌 19（2007）年に男女共同参画の推進母体として男女共同参画推進委員会を設置しました。続く平成 20（2008）年には男女共同参画推進室を設置して、男女共同参画推進のための具体的取組を実現する体制を整備しました。

早いもので、男女共同参画推進室が設置されてから 10 年以上経ちました。この間、当推進室は、広島大学のすべての構成員がそれぞれの個性と能力を発揮して活躍できるよう、学内保育施設や学童保育など仕事と家庭の両立支援のための制度整備を進めるとともに、大学マネジメント並びに教職員の双方を対象に、シンポジウムやセミナー等を中心とした意識啓発に尽力して参りました。

広島大学の学部生における女性学生の割合は徐々に増加し、過去 10 年間は 40%前後で推移しています。一方、10 年前の教員に占める女性教員の割合は 10.2%でした。その後、男女共同参画のための環境整備を背景として、令和 2（2020）年 1 月には 17.9%まで増加しました。このような成果がみられつつありますが、前述のとおり、学部学生の女性比率は 4 割近いことから、女性教員のさらなる増加が望まれます。また、自然科学分野では学部や修士・博士課程の女性学生割合は 10～20%に留まり、女性教員の割合も 15.9%と全学平均を下回っています。自然科学分野で活躍する女性研究者を増やすためには裾野拡大が重要であることから、当推進室では女性高校生を対象に体験科学講座等の活動も行っています。

本学では教職員に占める女性の割合や女性管理職の割合を高めるために、第三期中期目標（平成 28（2016）年度～令和 3（2021）年度）に「女性教員割合を 20%程度とすること」を目標に掲げました。特に、平成 29 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」に、本学を代表機関とした「国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム（平成 29（2017）～令和 4（2022）年度）」が採択されたことから、男女共同参画推進に向けての基盤整備及び女性研究者の積極採用と上位職登用に、全学をあげて取り組んでいます。

本報告書に令和元（2019）年度における本学の男女共同参画推進の活動と成果を取り纏めました。皆様には、当推進室の取組を知っていただき、私たちと共に考えながら、当推進室が提供する制度や活動をより積極的に活用していただけますと幸いです。

引き続き、皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

令和 2（2020）年 3 月吉日

I 基盤整備

1. 男女共同参画推進体制

広島大学における男女共同参画推進体制

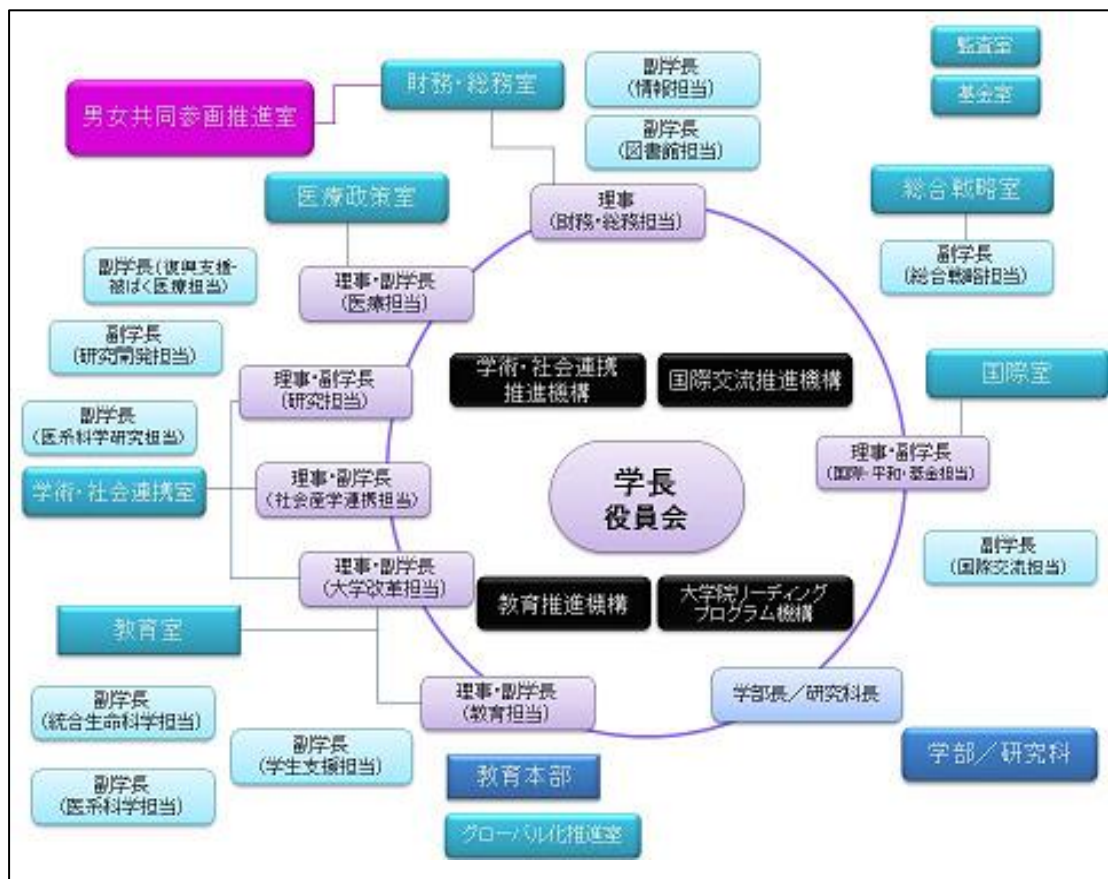


2. 男女共同参画推進室

本学は、平成 18（2006）年に「広島大学男女共同参画宣言」を表明し、平成 20（2008）年 4 月 1 日付けで男女共同参画推進室を設置して、積極的に男女共同参画を推進する体制を整備した。以来、構成員が性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を発揮し、より高めあえる職場環境・教育環境にすることを目的として男女共同参画の推進に取り組んでいる。

2-1. 広島大学における位置づけ

男女共同参画推進室は、男女共同参画推進委員会が策定する広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標に対する年度ごとの行動計画を実行する支援を行う。さらに、男女共同参画推進室は、女性教員増加のためのポジティブ・アクション担当組織としての役割を果たす。



2-2. 令和元（2019）年度の人員構成

◎室長

石田 洋子 （副理事（男女共同参画担当））

○室員

・専任事務職員（財務・総務室人事部人事グループ）

三木 典子 （主査（男女共同参画・保育園主担当））

末弘 絵美子 （主任）

岡本 江利香 （キャリア支援担当員）（令和元（2019）年5月31日まで）

田中 暢子 （キャリア支援担当員）（令和元（2019）年6月1日から）

大島 知美 （キャリア支援担当員）

三原 詰 雅子 （ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業推進員）

・協力教員

相田 美砂子 （理事・副学長（大学改革担当））

坂田 桐子 （大学院総合科学研究科・教授）

伊藤 圭子 （大学院教育学研究科・教授）

森永 康子 （大学院教育学研究科・教授）

泉 俊輔 （大学院統合生命科学研究科・教授）

横山 美栄子 （ハラスメント相談室・教授）

大池 真知子 （ダイバーシティ研究センター・教授）

中矢 礼美 （大学院国際協力研究科・准教授）

北仲 千里 （ハラスメント相談室・准教授）

中坪 敬子 （大学院統合生命科学研究科・助教）

北楯 陽子 （ダイバーシティ研究センター・助教）

3. 男女共同参画推進委員会

3-1. 男女共同参画推進委員会委員

委員長： 山田 道夫 理事（財務・総務担当）
副委員長： 石田 洋子 副理事（男女共同参画担当）

教育グループ（支援事務組織：教育室教育部教育支援グループ）平成31（2019）年4月1日

	氏名	配属又は所属・職名
1	城戸 光世	総合科学研究科准教授
2	井内 太郎	文学研究科教授，ハラスメント相談室長
3	三時 眞貴子	教育学研究科准教授
4	松浪 勝義	医系科学研究科教授
5	李 聖林	統合生命科学研究科准教授
6	片柳 眞理	国際協力研究科教授
7	吉原 正治	保健管理センター長
8	大池 眞知子	ダイバーシティ研究センター長
⑨	長谷川 博文	教育部長

制度グループ（支援事務組織：財務・総務室人事部サービスグループ）平成31（2019）年4月1日

	氏名	配属又は所属・職名
1	鈴木 玉緒	社会科学研究科教授
2	松本 眞	理学研究科教授
3	松村 武	先端物質科学研究科准教授
4	西名 大作	工学研究科教授
5	山川 和義	法務研究科教授
6	孫 継英	原爆放射線医科学研究所准教授
7	横田 和典	病院教授
8	仁科 陽江	女性研究活動委員会委員長
9	相田 美砂子	理事・副学長（大学改革担当）
⑩	眞田 一美	人事部長

※ ○印はリーダーを示す。

3-2. 開催一覧

	男女共同参画 推進委員会	グループミーティング		
		教育	制度	社会（2012年度まで）
2007年	第1回 3月22日（木）			
	第2回 6月6日（水）			
	第3回 8月31日（金）	第1回 10月15日（月）	第1回 10月17日（水）	第1回 10月17日（水）
	第4回 9月26日（水）	第2回 10月31日（水）	第2回 11月7日（水）	第2回 11月7日（水）
	第5回 11月19日（月）	第3回 12月3日（月）	第3回 11月27日（火）	
2008年	第6回 1月31日（木）	第4回 1月21日（月）	第4回 1月15日（火）	第3回 1月18日（金）
	第7回 3月3日（月）	第5回 3月3日（月）	第5回 3月7日（金）	第4回 3月7日（金）
	第8回 3月21日（金）	第6回 6月2日（月）	第6回 4月24日（水）	第5回 6月27日（金）
	第9回 4月24日（木）	第7回 7月14日（月）	第7回 5月27日（火）	第6回 10月24日（金）
	第10回 7月15日（火）	第8回 12月22日（月）	第8回 7月11日（金）	第7回 12月25日（木）
	第11回 9月9日（火）		第9回 10月7日（火）	
	第12回 10月27日（火）		第10回 12月25日（木）	
2009年	第13回 1月27日（火）	第9回 5月19日（火）	第11回 6月4日（木）	第8回 7月10日（金）
	第14回 4月30日（木）		第12回 10月21日（水）	
	第15回 6月12日（金）		第13回 12月17日（木）	
	第16回 10月28日（水）			

2009年	第17回 11月19日(木)			
2010年	第18回 1月28日(木)			
	第19回 3月10日(水)	第10回 2月8日(月)	第14回 1月27日(水)	第9回 2月22日(月)
	第20回 4月26日(月)	第11回 5月19日(水)	第15回 6月2日(水)	第10回 6月30日(水)
	第21回 6月16日(水)		第16回 10月13日(水)	
	第22回(書面審議) 9月1日~9月8日		第17回 11月22日(月)	
	第23回 10月14日(木)			
	第24回 11月30日(火)			
2011年	第25回 2月9日(水)	第12回 1月7日(金)	第18回 1月19日(水)	第11回 1月6日(木)
	第26回 5月10日(火)	第13回 6月7日(火)	第19回 6月23日(木)	
	第27回 6月28日(火)	第14回 10月20日(木)	第20回 9月8日(木)	
	第28回 9月21日(水)			
	第29回 12月20日(火)			
2012年	第30回 2月23日(木)	第15回 1月20日(金)	第21回 1月13日(金)	第12回 2月22日(水)
	第31回 4月17日(火)	第16回 7月3日(火)	第22回 6月12日(火)	第13回 7月3日(火)
	第32回 7月25日(水)	第17回 10月5日(金)		第14回(メール審議) 10月25日~10月31日
	第33回 11月21日(水)			

2013年	第34回 1月31日(木)	第18回 5月31日(金)	第23回 1月11日(金)	第15回(メール審議) 1月29日～1月30日
	第35回(書面審議) 3月7日～3月12日	第19回 10月23日(水)	第24回(書面審議) 2月22日～2月28日	
	第36回 5月7日(火)		第25回 6月21日(金)	
	第37回 6月6日(木)		第26回 7月11日(木)	
	第38回 7月30日(火)			
	第39回 11月20日(水)			
2014年	第40回 1月30日(木)		第27回 1月28日(火)	
	第41回 2月24日(月)		第28回 10月6日(月)	
	第42回 6月11日(水)		第29回 12月11日(木)	
	第43回 12月19日(金)			
2015年	第44回 3月6日(金)	第20回 2月9日(月)	第30回(メール審議) 2月27日～3月3日	
	第45回 7月30日(木)			
	第46回 12月24日(木)			
2016年	第47回(書面審議) 2月4日～2月8日	第21回 7月14日(木)	第31回 2月23日(火)	
	第48回 3月8日(火)			
	第49回 6月27日(月)			

	男女共同参画 推進委員会	グループミーティング	
		教育	制度
2016年	第50回 12月28日(水)		
2017年	第51回 3月22日(水)		第32回 3月2日(木)
	第52回 6月7日(水)	第22回 7月31日(月)	
	第53回 10月26日(木)		
	第54回(書面審議) 12月1日(金)		第33回 12月11日(月)
	第55回 12月25日(月)		
2018年	第56回 3月19日(月)		
	第57回(書面審議) 4月25日(水)		
	第58回 6月14日(木)	第23回(書面審議) 7月23日(月)	
	第59回(書面審議) 8月29日(水)		
	第60回(書面審議) 10月3日(水)		
	第61回(書面審議) 11月20日(火)		
	第62回 3月8日(金)		
2019年	第63回 4月22日(月)		第34回 6月28日(金)
	第64回 7月22日(月)		
	第65回(書面審議) 8月27日(火)		

2019年	第66回（書面審議） 9月25日（水）		
2020年	第67回 2月10日（月）		
	第68回 3月26日（木）		

運営事務組織

男女共同参画推進委員会
 教育部会
 制度部会

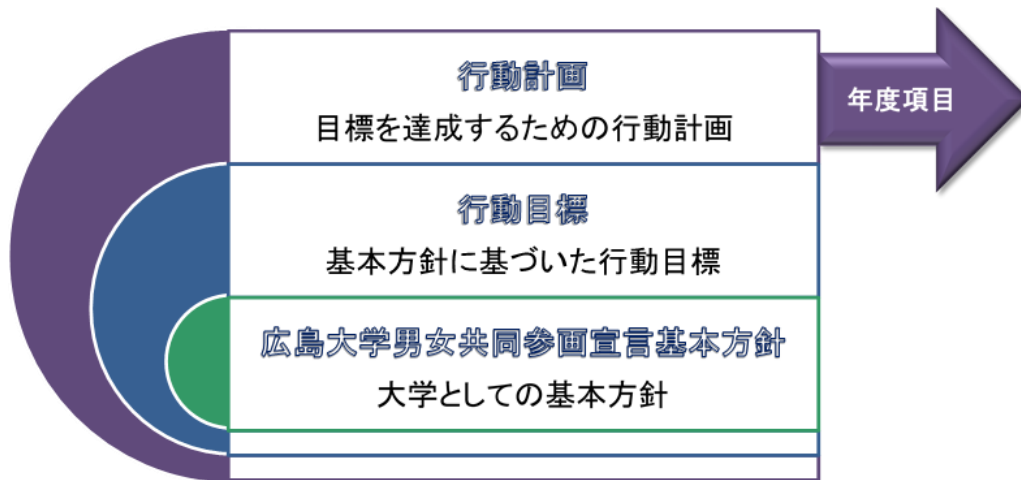
財務・総務室人事部人事グループ
 教育室教育部教育支援グループ
 財務・総務室人事部サービスグループ

3-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画

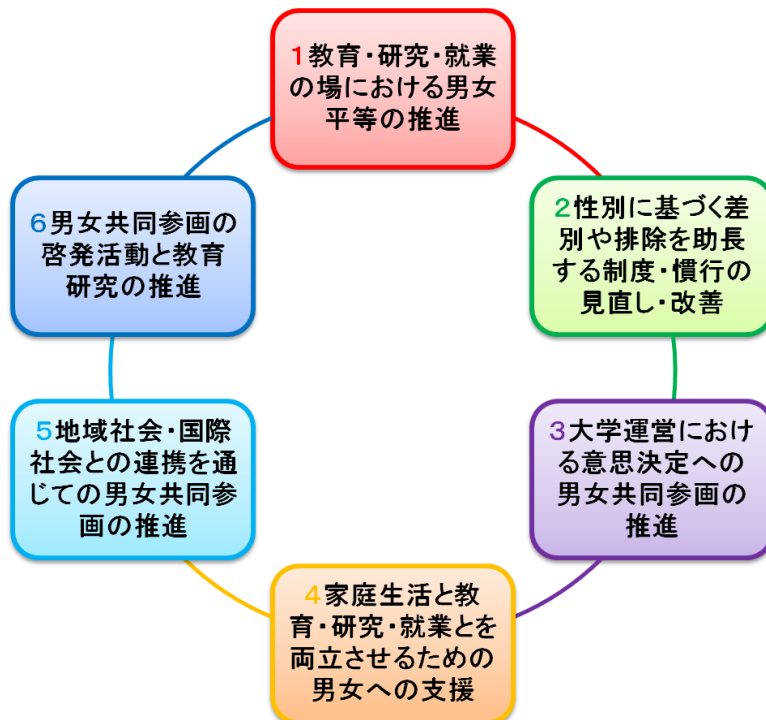
広島大学男女共同参画宣言の6項目の「基本方針」に基づき、第49回男女共同参画推進委員会（平成28（2016）年6月27日開催）において「行動目標」（平成28（2016）～令和3（2021）年度）を、第62回男女共同参画推進委員会（平成31（2019）年3月8日開催）において「行動目標」に基づく2019年度の行動計画を策定した。行動目標・行動計画の期間は、中期目標・中期計画（平成28（2016）～令和3（2021）年度）と合わせている。次世代育成対策推進法（次世代法）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の一般事業主行動計画を踏まえ、「広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び2019年度の行動計画」（3-6参照）のとおり取り組む。

3-4. 男女共同参画推進委員会の活動の指針

活動の指針



3-5. 広島大学男女共同参画基本方針



3-6. 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び令和元年度の行動計画

基本方針	行動目標(H28~R03)	令和元年度の行動計画	担当
1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進	<p>教職員及び学生に男女共同参画の理念を浸透させる</p> <p><u>女性教員の割合を 20%程度にまで高める</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部局等との男女共同参画に係る意見交換会を実施する。 ・女性教員を増やす方策を検討し、提案する。(女性活躍促進法・目標1関連) ・女性教員の割合を高めることを学内の構成員に意識させるために、女性教員の採用・在籍割合を四半期ごとに公表する。(女性活躍促進法・目標1関連) ・キャリア再開支援として、キャリア中断中の博士号を有する女性研究者を対象として、キャリア・アドバンスメント・プロジェクト(CAP) 研究員(フルタイム)の募集を行う。 	全体制度
2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善	<p>構成員及び学生が男女を問わず、能力が発揮できる環境を創出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部局等との男女共同参画に係る意見交換会等における教職員や学生からの意見を基に、対応が必要な事項について検討・改善を行う。 ・女性研究者の裾野拡大のため、女子高校生対象にオープンキャンパスでのイベントを実施する。また、女子高校生の志望者が少ない理系分野において、体験科学講座を実施する。 ・学部・大学院への進学志望者を増加させるため、研究者のロールモデルを収集し、ホームページに掲載する。 ・引き続き、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)事業による研究活動を中断中の修士の学位を有する女性で、本学の博士課程後期を受験して合格した者の入学料を不徴収とするキャリアを再開するための経済的支援を実施し、本制度の活用状況を検証する。 	全体制度教育

3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進	<p>大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する</p> <p><u>女性管理職の割合を20%程度にまで高める</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・両性の参画が必要な各種会議等に女性委員を参画させるように要請する。 ・学内の女性管理職をロールモデルとしてホームページに掲載する。(女性活躍推進法・目標3 関連) 	全体
4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援	<p>教職員のワーク・ライフ・バランスを推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス並びに両立支援を推進するセミナーを開催して意識を深める。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第3期)の適合認定を申請する。 ・研究とライフイベントの両立を推進することを目的として、研究支援員を配置する支援を継続し、今後の制度継続に向けて検証する。 ・引き続き、本学に在籍する研究者の配偶者に対するキャリア継続支援として、キャリア・アドバンスメント・プロジェクト(CAP)研究員(パートタイム)の募集を行う。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第4期)を策定する。 	全体制度
5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進	<p>地域や他大学等と連携し、拠点大学としての役割を果たす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県内の他大学、自治体、企業、その他法人と相互に連携・協力し、男女共同参画の推進に資する取組を行う。 ・ダイバーシティ研究環境推進の意識啓発のためのセミナーを実施する。 ・男女共同参画推進室のホームページ等の充実を図り、本学の取組について学内外へ発信する。 	全体
6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進	<p>教育と研究を通して男女共同参画を根付かせる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育科目「ジェンダーと社会」を開講し、学生の男女共同参画に係る意識と理解を深める。 ・各学部等で開講されているジェンダー関連科目について周知する。 ・新入生へ男女共同参画に係るパンフレットを配布し、新入生ガイダンス等で説明をし、意識啓発をする。 ・科学技術人材育成費補助事業「ダイバー 	教育

		シティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)において作成した理工農系の女性研究者の動画を、学部生等の授業や高等学校への出前講座などで活用し、意識啓発を行う。	
--	--	---	--

3-7. 令和元年度の行動計画への対応状況

基本方針1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進

(担当：全体，制度グループ)

- ・ 部局等との男女共同参画にかかる意見交換会を10月16日に大学院文学研究科，10月17日に大学院理学研究科，10月28日に原爆放射線医科学研究所で実施した。
- ・ 7月16日の女性研究者活躍促進委員会（部局長が構成メンバー）において，第3期中期計画及びダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業における女性教員割合の目標値を確認し，普段から女性研究者のリサーチなど，準備を行ってほしい旨の依頼をした。
- ・ 女性教員の増加状況を学内の構成員に意識させるために，女性教員の採用割合を5月，7月，11月，2月の4半期ごとに教育研究評議会に報告した。
- ・ 女性研究者の掘り起しの為，キャリア中断中の博士号を有する女性研究者を対象として，キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員（フルタイム）の募集をし，1名の採用を決定した。

基本方針2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善

(担当：全体，制度グループ，教育グループ)

- ・ 部局等との男女共同参画にかかる意見交換会を10月16日に大学院文学研究科，10月17日に大学院理学研究科，10月28日に原爆放射線医科学研究所で実施し，教職員や学生に対して，本学の男女共同参画推進に係る取組の紹介や周知を図り，また，更に推進していくために意見交換を行った。
- ・ 8月20日，21日のオープンキャンパスで，女子高校生を対象とした「お茶会」を法人本部棟で開催し，49名の参加者があり，女性大学生，女性大学院生と進路や大学生活について，相談や交流を行った。
- ・ 研究者を目指す学生のため，研究と子育ての両立をしている男性教員のロールモデルをホームページに掲載した。
- ・ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業によるキャリア再開支援策として，研究継続を断念した修士の学位を有する女性研究者を対象に博士課程後期合格者の入学金を不徴収とする経済的支援の募集を行い，1名の申請があり，合格した場合の不徴収を認めた。（対象者：ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業におけるダイバーシティ推進協議会メンバー機関に所属する常勤職員及びその配偶者）

基本方針3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進

(担当：全体)

- ・ 令和元年度における各種会議への女性教員の参画状況について男女共同参画推進室のホームページに掲載を行った。また、令和2年度の各種会議へ女性参画を求める依頼を該当会議の議長宛てに行った。
- ・ 今年度からの学内昇任制度において、人事委員会からの女性枠の候補者の諮問に対して、男女共同参画推進委員会内に選考委員会を設置して、男女共同参画の視点から候補者の面接を行った。
- ・ 教員の女性管理職1名及び一般職員の女性管理職1名の計2名をロールモデルとして男女共同参画推進室のホームページに掲載した。

基本方針4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援

(担当：全体、制度グループ)

- ・ 5月8日に「ジェンダーと労働」と題して、主には、女性であることを理由に労働分野において生起している様々な問題を考察し、両立支援を推進するセミナーを開催した。また、8月29日に、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業において「日本国内の組織の持続性をSDGsから考える」をテーマに大学におけるSDGsの活用に関するセミナーを開催した。
- ・ 認定基準の変更に伴い令和2年度に申請することとなったが、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第3期）の適合認定の申請について、広島労働局へ事前に申請時の提出資料などの確認を行った。
- ・ 研究支援員制度を前期と後期で募集を行い、27人（延べ数）の研究者に対して措置を行った。また、本支援制度が、次年度に補助金から学内経費での運用となることを踏まえ、実施要項及び配点基準を制定した。
- ・ 10月1日から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、学内保育施設が無償化対象施設となったことを「いろは」やHPを通じて学内構成員へ周知を行った。
- ・ 大学入試センター試験時に、学内保育園（ひまわり保育園、こすもす保育室）の開園と学童保育の開設・周知を行った。また、前年度のアンケート結果等を踏まえ、両日共に試験時間に考慮した開設時間（時間延長）で実施することとした。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校一斉臨時休業に伴い、3月5日～3月25日まで東広島地区及び広島地区で学童保育を臨時開設した。
- ・ 本学に在籍する研究者の配偶者に対するキャリア継続支援として、キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員（パートタイム）の募集を行った。
- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第4期）を策定し、広島労働局へ届け出た。また、「いろは」及びHPで公表するとともに教職員向け広報誌『広大通信』（第145号、11月1日発行）で、学内構成員に周知した。

基本方針5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進

(担当：全体)

- ・ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業における産学官ダイバーシティ推進協議会を3回（7月17日、11月25日、2月19日）主催し意見交換をした。

- ・ 10月17日に広島市立舟入高等学校の1年生を対象とした家庭科授業の講演会に本学に所属する育児中の男性職員を講師として派遣し、男女共同参画社会及びワークライフバランスの実現に向けて、国の政策、本学の取組、家庭内での男女協力、育児体験などを講演した。
- ・ 11月18日に全国ダイバーシティネットワーク組織中国・四国ブロック会議に参加をし、このブロックの大学・研究機関等における女性研究者活躍促進のための様々な取組の進捗、成果、課題について、情報共有を行った。また、問題の可視化を図る手法を学ぶため、ワークショップ「ダイバーシティ実現度合いをみるために」にて参画機関と討論した。
- ・ 2月19日に、本学を含む産学官ダイバーシティ推進協議会にて、「女性が意思決定の場にいること」をテーマにワークショップを実施した。
- ・ 9月30日にダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業で、中間総括シンポジウム「地域に根差し、国際的に活躍する女性研究者の育成」を開催した。
- ・ 男女共同参画推進室のホームページを随時更新し、本学の取組について学内外へ発信した。

基本方針6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

（担当：教育グループ）

- ・ 教養教育科目「ジェンダーと社会」を開講し、学生の男女共同参画にかかる意識と理解を深めた。（受講者数 248 名）
- ・ 各学部等で開講されているジェンダー関連科目について男女共同参画推進室の HP にて周知をした。
- ・ 男女共同参画に関するパンフレット「あなたがあなたの道を歩むために」を作成し、学部と大学院新生に配布、留学生向けに英語版も作成し、男女共同参画推進室の HP に掲載をして各学生支援担当へ周知をした。
- ・ 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」において作成した理工農系の女性研究者の動画を、オープンキャンパスで開催した女性の高校生対象の「お茶会」にて再生し、意識啓発を行った。

4. 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための支援

4-1. 学内保育園

学内には、保育施設を東広島キャンパス1施設、霞キャンパス2施設を有している。保育施設は、教職員だけでなく、学生も利用可能である。大学入試センター試験や一般入試の際は、必要状況に応じて、一時保育を実施している。

なお、各保育施設の利用状況は次のとおりである。

- ・ひまわり保育園（東広島キャンパス） 定員：30名

平成20年3月に設置し、4月から開園している。今年度の利用者数は、以下のとおりであった。

○常時保育利用世帯数： 23世帯（園児25名）

○一時保育利用世帯数： 1世帯（園児1名）

○外国人の受入数： 4名

- ・こすもす保育室（霞キャンパス） 定員：6名

他の保育施設への入所を待機している乳幼児を保育することを目的として平成26年4月から開園している。今年度の平均利用者数は、以下のとおりであった。

○常時保育利用世帯数： 6世帯（園児6名）

○一時保育利用世帯数： 7世帯（園児8名）

ひまわり保育園及びこすもす保育室ともに、事業所内保育所としての設置目的に合致した柔軟な運営が可能な認可外保育所の形態で設置され、保育業務を民間の保育サービス会社に委託し運営している。

また、外国人教職員等が養育する乳幼児を受け入れるなど、広島大学におけるグローバル化対応にも役立っている。

- ・たんぽぽ保育園（霞キャンパス・病院直営で設置） 定員：72名

※平成27年度から東広島キャンパス内に認可保育園を誘致

（あい保育園広島大学前、定員：130名）

4-2. 学童保育

広島大学の構成員の家庭生活と教育・研究・就業の両立支援を目的として、小学校の長期休業中（夏季・冬季・春季）に、東広島地区と広島地区で学童保育（子どもクラブ）を開設している。なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、学校保健安全法第20条に基づき、小学校の臨時休業についての要請を受け、臨時で学童保育を実施した。

① 夏季子どもクラブ

(東広島地区)

- 期間：令和元（2019）年7月22日～8月29日までの
平日8：00～19：00（8月13日～8月15日を除く）
- 場所：東広島キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童30名（小学校1年生から6年生）
- 指導員：業者委託による
- 学生サポーター：16名（広島大学で教職課程を履修中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設（植物管理室，総合博物館，ビオトープ）における体験学習，屋内・屋外運動支援



(広島地区)

- 期間：令和元（2019）年7月22日～8月30日までの
平日8：00～19：00
- 場所：霞キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童49名
(小学校1年生から6年生)
- 指導員：業者委託による
- 学生サポーター：5名（広島大学で教職課程を履修中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，屋内・屋外運動支援



(ビオトープでの体験学習)



(ガラス細工体験)

② 冬季子どもクラブ

(東広島地区)

○期間：令和元（2019）年12月24日～令和2（2020）年1月6日
までの平日 8：00～19：00

○場所：東広島キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童13名
(小学校1年生から6年生)

○指導員：業者委託による

○学生サポーター：8名（広島大学で教職課程を履修中の学生）

○内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設（植物管理室）に
おける体験学習

調理・工作等の体験学習，屋内，屋外運動支援

(広島地区)

○期間：令和元（2019）年12月24日～令和2（2020）年1月6日
までの平日 8：00～19：00

○場所：霞キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童36名
(小学校1年生から6年生)

○指導員：業者委託による

○学生サポーター：5名（広島大学で教職課程を履修中の学生）

○内容：休暇期間中の学習支援，屋内・屋外運動支援



(しめ縄作り)

③ 小学校一斉臨時休業に伴う子どもクラブ

(東広島地区)

○期間：令和2（2020）年3月5日～3月25日までの平日 8：15～17：30

○場所：東広島キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童14名
(小学校1年生から6年生)

- 指導員：4名（教育職員免許法に規定する免許状を有する広島大学の学生又は教職員）
- 学生サポーター：10名（広島大学で教職課程を履修中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援等

(広島地区)

- 期間：令和2（2020）年3月5日～3月25日までの平日 8：15～17：30
- 場所：霞キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童13名
（小学校1年生から6年生）
- 指導員：5名（教育職員免許法に規定する免許状を有する広島大学の教職員）
- 学生サポーター：12名（広島大学で教職課程を履修中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援等

④ 春季子どもクラブ

(東広島地区)

- 期間：令和2（2020）年3月26日～4月7日までの
平日 8:00～19:00
- 場所：東広島キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童18名
（新小学校1年生から6年生(卒業生も含む)）
- 指導員：業者委託による
- 学生サポーター：広島大学で教職課程を履修中の学生
- 内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設における体験学習，
屋内・屋外運動支援



(広島地区)

- 期間：令和2（2020）年3月26日～4月6日までの
平日 8:00～19:00
- 場所：霞キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童42名
（新小学校1年生から6年生(卒業生も含む)）
- 指導員：業者委託による
- 学生サポーター：広島大学で教職課程を履修中の学生
- 内容：休暇期間中の学習支援，屋内・屋外運動支援



4-3. 病後児保育利用料補助事業

【病後児保育利用料補助事業の概要】

広島大学の構成員の就業と家庭生活の両立を支援することを目的として、広島大学の職員の子（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子。以下、「乳幼児」という）が、病気や怪我の回復期にあるため集団保育が困難な期間について、病後児保育施設を利用した場合の利用料の補助を行う事業。



1. 利用対象者

広島大学に在職する職員のうち、学内外の保育園を利用している者、又は就業もしくは、介護等の事由により、その保育すべき乳幼児を家庭で保育することができない者

2. 事業内容

病後児保育施設を利用した際に支払った費用の一部を利用料補助として支援

1回あたりの支援額は、次のうちのいずれか低い額

- ・支払った金額の3分の2を超えない額（10円未満切り捨て）
- ・1,000円

3. 実施期間

年度（通年）：平成31（2019）年4月1日～令和2（2020）年3月31日

4. 利用回数

子ども1人あたり実施期間中16回（16日を限度）まで

5. 制度の概要

①病後児保育施設の利用

利用者が、直接当該施設に対して事前登録及び予約等の必要な手続きを行い、その利用料等を支払う。

②確認書類の受領

利用者は利用施設に以下の書類を発行してもらい、受領する。

1. 領収書

2. 病後児保育を利用したこと、利用した乳幼児の氏名が確認できる書類

なお、領収書で利用した乳幼児の氏名、利用日、利用料が確認できる場合は、その領収書をもって2.の確認書類に代えることができる。

③補助金の請求

利用者は、「病後児保育利用料補助金請求書」（初回利用時のみ、「病後児保育利用料補助事業利用申請書」も必要）に②で受領した書類（領収書は原本に限る）を添付し、利用月毎に一括して翌月末日までに男女共同参画推進室へ学内便等で提出する。

④補助金の支払い

大学は、内容を確認のうえ、「病後児保育利用料補助金請求書」に基づいて利用者の登録口座へ補助金を振り込む。

6. 利用対象施設

- ・全国病児保育協議会に加盟している保育施設
- ・市区町村が実施する，病児又は病後児に係る保育事業において指定された保育施設
- ・理事が認める保育施設

4－4．研究支援員制度

【研究支援員制度の概要】

本学に所属する研究者が，妊娠・育児・介護により研究時間の確保が困難になった際に，研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員の雇用を支援することで，研究とライフイベントの両立を推進することを目的とする事業。

なお，本事業は，科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」による取組の一つとして実施するものである。

1．利用対象者

本学と雇用契約を結び，本学を主たる研究の場としている大学教員（教授，准教授，講師，助教，助手）及びフルタイム勤務の教育研究系契約職員（特任教員，寄附講座等教員，共同研究講座等教員，病院助教，研究員，特別研究員，病院診療医に限る）のうち，次の(1)～(3)の申請理由のいずれかに該当し，かつ申請要件をすべて満たす者。

・申請理由

- (1) 妊娠：妊娠中
- (2) 育児：12歳に達する日以後最初の3月31日までの子を養育している
- (3) 介護：介護認定（要支援認定含む）を受けている父母その他家族を申請者自身が主として介護している

・申請要件

- (1) 産前産後休暇，育児休業，介護休業その他休業・休職中でない者
- (2) 配偶者が原則フルタイムで勤務している者，単身者又は配偶者のいない者
※ 配偶者の勤務形態がパートタイム勤務の場合でも申請を受け付けるが，フルタイム勤務の者を優先する。

申請者が男性の場合，以下の要件を満たすこと。

- (3) 配偶者が，大学，大学共同利用機関又は独立行政法人で研究者としてフルタイムで勤務している者

2．研究支援員について

- ・研究支援員として雇用できる者は，以下とおり。
 - (1) 本学大学院（博士課程後期）に在籍する学生
 - (2) 学外者（大学院（修士課程，博士課程前期，博士課程後期又は専門職学位課程）を修了している者に限る。）
 - (3) 本学学部又は大学院（修士課程，博士課程前期又は専門職学位課程）に在籍

する学生

(4) 学外者（大学を卒業している者（(2)に該当する者を除く）に限る。）

- ・研究支援員の業務は、支援対象者の研究活動に必要な研究補助業務（実験補助，研究データ分析，統計処理，資料作成，文献調査等）
- ・研究支援員の申請は，原則1名までとする。ただし，週当たりの勤務時間の上限10時間を超えない範囲内で，複数名の研究支援員を申請することも可能。

3. 研究支援員雇用期間

前期：平成31（2019）年4月15日～令和元（2019）年9月30日

後期：令和元（2019）年10月1日～令和2（2020）年3月31日

4. 支援実績

今年度の支援実績は，27名（前期16名，後期11名）であった。

申請理由は，前期16名（「妊娠」1名，「育児」14名，「介護」1名），後期11名（「育児」11名）であった。

（利用者性別・職名）

	計	教授	准教授	助教	その他
男性	2名	1名	0名	0名	1名
女性	25名	1名	10名	10名	4名

4-5. キャリア支援担当員によるキャリア相談

男女共同参画推進室に2名のキャリア支援担当員を配置し，学内の女性研究者や女性大学院生・学部生からの相談に応じる体制を整えている。相談内容としては，教職員からは，仕事と家庭の両立支援に関する事，学生からは進路，就職に関する事が多い状況である。

4-6. ユビキタス研究環境の支援

出産予定，産休，育休，育児，介護等により大学における教育や研究等の従事時間に制約がある女性大学院生に，大学以外でも研究等を可能にするユビキタス研究環境の支援を行った。

4-7. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の認定

(1) 第1期行動計画

広島大学では、大学全体の取組として、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（平成17年4月1日～平成22年3月31日）」を策定した。この第1期行動計画は、平成16年度に人事制度検討会議で原案を作成し、部局長連絡調整会議、教育研究評議会を経て、役員会（平成17年3月17日）で承認され、平成17年4月1日に策定された。計画期間内に第1期行動計画の8項目の目標を全て達成したことにより、平成22年6月9日に2010年認定事業主として認定を受けた（くるみんマークの取得）。

【第1期行動計画】

計画期間 平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間

内容

- 目標1：妻の出産に伴い取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。
- 目標2：子の看護を行うために取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。
- 目標3：男性職員の育児参加を促進するための新たな休暇制度を導入する。
- 目標4：期間雇用職員の育児休業制度を拡充する。
- 目標5：育児部分休業の対象を拡充する。
- 目標6：出産及び育児の支援に関する制度の周知を図るため、ホームページを作成する。
- 目標7：時間外労働を短縮するための措置を実施する。
- 目標8：年次有給休暇の取得を促進するための措置を実施する。

(2) 第2期行動計画

仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出することを目標とし、第2期行動計画（平成22年4月1日～平成26年9月30日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会で原案を作成し、役員会（平成22年3月16日）で承認され、平成22年4月1日に策定されたものである。計画期間内に第2期行動計画の4項目の目標を全て達成したことにより、平成26年11月4日に2014年認定事業主として認定を受けた。

※第2期行動計画の期間及び内容の一部変更について、男女共同参画推進委員会（平成25年7月30日）で承認し、役員会（平成25年9月3日）にて報告

【第2期行動計画】

計画期間 平成22年4月1日から平成26年9月30日までの4年6ヶ月

内容

目標1：学内の保育園の運営を充実させる。

(対策) ①職員の必要に応じ、学内保育園の運営（夜間・休日勤務又は休日の学校行事等に対する夜間・休日開園等）を柔軟に対応する。（平成23年1月～）

②学童保育及び病後児保育を実施する。（平成23年4月～）

目標2：育児を行う職員が、仕事と家庭の両立を実現できるよう、柔軟な働き方を可能にする制度を構築する。

(対策) ①育児を行う職員の職場の実態に応じた柔軟な働き方を可能にする勤務時間短縮の制度導入に向けて検討し、必要に応じて整備・充実を行う。

（平成24年6月～）

目標3：仕事と生活の両立支援を図る制度を取得しやすい環境を整える。

(対策) ①年次有給休暇取得率を安全衛生委員会で報告すると共に、学内掲示板及び広報誌等に掲載し、現在の状況を公表する。（平成22年10月～）

②管理職に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進への意識啓発を行う。（平成22年10月～）

③職員に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進のための啓発チラシ・掲示を行う。（平成22年10月～）

目標4：行動計画策定及び制度導入の周知・広報を行う。

(対策) HP、学内広報誌、学内掲示板及びリーフレットによる周知・広報等を行う。

（平成22年4月～）



（くるみんマーク（2010年，2014年））

(3)第3期行動計画

職員が仕事と生活を両立し、能力を十分に発揮できるよう、両立支援のさらなる充実を目指した環境の整備に取り組むことを目的とし、第3期行動計画（平成26年10月1日～令和元年9月30日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会の制度部会で原案を作成し、男女共同参画推進委員会（平成26年12月19日）を経て、役員会（平成26年12月24日）にて承認し、策定されたものである。なお、第3期行動計画期間は終了したが、手続きの関係から、後に、労働局に申請認定を行うこととしている。

【第3期行動計画】

計画期間 平成26年10月1日から令和元年9月30日までの5年間

内容

- 目標1：育児を行う職員が両立支援に関する制度を更に活用しやすいように整える。
（対策）①両立支援制度に関する活用状況を調査し、更に活用しやすい環境となるよう整備を行う。（平成27年10月～）
- 目標2：男性職員が積極的に育児に参加できるよう、制度を活用しやすい環境づくりに取り組む。
（対策）①男性職員の両立支援制度の利用促進のため、HPを充実させる。
（平成27年4月～）
②男性職員を対象とした子育て支援セミナーを実施し、意識啓発を行う。
（平成26年12月～）
- 目標3：年次有給休暇取得促進を図るため、環境の整備を行う。
（対策）①年次有給休暇取得に関するリーフレットを作成し、研修や学内掲示板及びHPにて職員に周知する。（平成27年4月～）
②各部署において年次有給休暇を取得しやすい環境整備を図るなど、年次有給休暇の取得の促進を図る。（平成28年10月～）
- 目標4：子育てに関する地域貢献活動を実施する。
（対策）①地方公共団体と連携し、認可保育園の誘致を行い、職員が職場復帰しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体の保育施設における待機児童の解消に貢献する。（平成27年7月～）
②地域における子育て支援活動への積極的な参加や、本学において男女共同参画推進に関するセミナーを実施し、情報を発信する。（平成26年10月～）

(4)第4期行動計画

職員が仕事と生活を両立し、その能力を十分に発揮できるよう、これまでの両立支援の継続に加えて支援を利用しやすい環境を整備することを目的とし、第4期行動計画（令和元年10月1日～令和4年3月31日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会の制度部会で原案を作成し、男女共同参画推進委員会（令和元年7月22日）を経て、役員会（令和元年9月3日）にて承認し、策定されたものである。計画期間内に全ての目標を達成できるよう取り組んでいる。

【第4期行動計画】

計画期間 令和元年10月1日から令和4年3月31日までの2年6か月

内容

目標1：育児を行う職員が両立支援に関する制度を更に利用しやすいように継続して整備する。

（対策）①両立支援制度に関する情報をHPや学内掲示板、研修等を通じて職員に周知をする。（令和元年10月～）

②両立支援制度に関する利用状況を調査し、更に活用しやすい環境となるよう引き続き整備する。（令和2年4月～）

目標2：仕事とライフイベント（妊娠、育児、介護等）との両立を支援する取組を実施し、教職員のキャリア形成を支援する。

（対策）①大学教員の研究とライフイベントの両立のため、研究支援員制度を継続して実施する。（令和元年10月～）

②病後児保育利用料補助事業を継続して実施する。（令和元年10月～）

③シンポジウムやセミナー等を通じて、意識啓発を行う。（令和元年10月～）

目標3：所定時間外労働の縮減や年次有給休暇取得促進を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

（対策）①ノー残業デーの徹底等により時間外労働を減らす。（令和元年10月～）

②年次有給休暇取得促進に関するリーフレットを作成し、周知を図る。

（令和元年10月～）

5. 地域社会・国際社会との連携を通じたの男女共同参画の推進

5-1. 国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム SDGs セミナー

「日本国内の組織の持続性をSDGsから考える」

○日時：令和元（2019）年8月29日（木）14:00～16:00

○場所：シェラトングランドホテル広島 3F 水輝

○講師：三井 久明氏

（株式会社国際開発センターSDGs室長／主任研究員、
英国サセックス大学にて開発学修士号取得、
GRI (Global Reporting Initiative) 認定講師）

○内容：本セミナーは、文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の一環として、次のテーマを取り上げ、SDGsがどのような背景で登場したのか、各目標はそれぞれどう構成されているのかについて、講演していただいた。

（テーマ）

- ・そもそも「持続可能な開発」とはどのような意味か
- ・持続可能な開発目標（SDGs）とは何か
- ・民間部門とSDGsとの接点
- ・SDGsをどう活用するか

○参加者：33名

（ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業の共同実施機関及びメンバー機関、一般の方、本学教職員等）

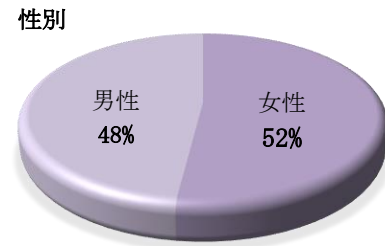
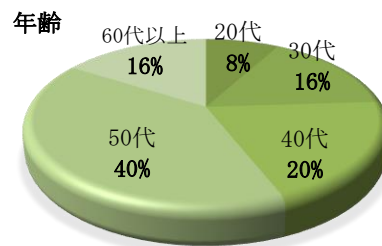
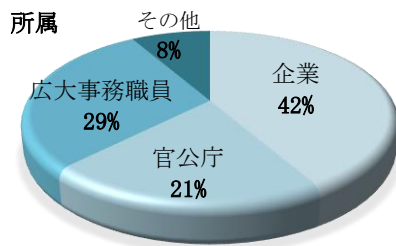
参加者の声（一部抜粋）

- SDGsについて具体的な活用方法について、学ぶことができ、大変有意義なセミナーでした。
- SDGs各目標、ターゲットの話から、経緯や現況が分かりやすく非常に参考になりました。
- SDGsのことを全く知らずにここに来ましたが、大変よくわかりました。難しいとは思いますが、法的な制約（どの企業、学校、学会なども、これを考慮しなければならないというような）があると、世界が、世界的に sustainable な方向へと向けるのではないかと思います。
- SDGsに対する理解が深まった。説明が分かりやすく、実践されている方からの講演だったので、説得力があった。
- 最近よく耳にするようになったSDGsですが、具体的にどんなものか分からずにいたので、今回の講演を拝聴して、自分の身近なものとして考えられるような気がします。

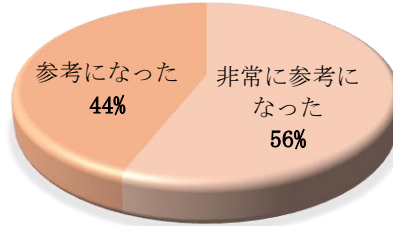
The poster contains the following information:

- 国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラムSDGsセミナー**
「日本国内の組織の持続性をSDGsから考える」
- 日時：2019年8月29日(木) 14:00～16:00
会場：シェラトングランドホテル広島 3F水輝
対象：一般・教職員・学生
- SDGsは国連主導で、継続的な発展にのみ関係しており、日本国内の組織には関係ないと誤っていませんか。それでは、あなたの組織は、ESG（環境・社会・ガバナンス）投資などに代表されるように、国内外の組織やカパランスに迫る大きな潮流から取り残されてしまいませんか。SDGsがどのような背景で登場したのか、どのような目標がどのように構成されているのかについて解説します。また、SDGsがもたらす事業機会についても多方面での講演をいたします。
- セミナーで取り上げるテーマ**
 - ・そもそも「持続可能な開発」とはどのような意味か
 - ・持続可能な開発目標（SDGs）とは何か
 - ・民間部門とSDGsとの接点
 - ・SDGsをどう活用するか
- 講師紹介
三井 久明（みつい ひさあき）
株式会社国際開発センターSDGs室長／主任研究員
英国サセックス大学にて開発学修士号取得
GRI (Global Reporting Initiative) 認定講師
- 参加費無料
申込締切：8月22日（木）
- 主催：ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）
共同実施機関：国際開発センターSDGs室長、三井物産株式会社、一般社団法人国際開発センター
メンバー機関：広島大学、マツダ株式会社、アルファ工業株式会社、株式会社人財開発センター
協賛：SDGs推進委員会、広島県SDGs推進委員会、広島県SDGs推進協議会
お問い合わせ：国際開発センターSDGs室 082-824-3111（受付時間：平日9:00～17:00）
Eメール：international@ipc.or.jp
URL：http://www.ipc.or.jp/

アンケート集計結果



今回のセミナーはいかがでしたか？



開会挨拶
(相田理事・副学長)



閉会挨拶
(大池ダイバーシティセンター長)



(セミナーの様子)

5-2. 「国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム」中間総括シンポジウム 「地域に根差し、国際的に活躍する女性研究者の育成」

本シンポジウムは、文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の共同実施機関であるマツダ株式会社、デルタ工業株式会社、一般財団法人国際開発センターの協力の下、同プログラムの中間総括として、連携機関による取組の概要を外部へ発信すること、これまでの成果の有効性と持続性を高め、さらに広く普及を図っていくための学びをえることを目的として、次のとおり開催した。

○日時：令和元（2019）年9月27日（金）13：30～17：10

○会場：東広島芸術文化ホールくらら（小ホール）

○参加者：80名

（ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業の共同実施機関及びメンバー機関、一般の方、本学教職員等）

【プログラム】

13：30 開会挨拶 宮谷 真人（広島大学理事・副学長（教育・東千田担当））

13：35 来賓挨拶

有菌 文博（文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室長補佐）

13：45 基調講演「広島発のIT融合イノベーションを全国へ、そして世界へ発信」

前田 香織（広島市立大学大学院情報科学研究科 教授）

14：30 事業報告「国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム」

相田 美砂子（広島大学理事・副学長（大学改革担当））

15：00 本事業で支援を受けた女性研究者の研究活動紹介

藪田 ひかる（広島大学大学院理学研究科 教授）

緒形 ひとみ（広島大学大学院総合科学研究科 准教授）

山根 友美（広島大学大学院国際協力研究科 研究員）

15：30 パネルディスカッション

「国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラムが目指すもの」

パネリスト 仁科 陽江（広島大学大学院教育学研究科 教授）

萬 明子（マツダ（株）人事室人事ソリューショングループ マネージャー）

渡辺 道雄（一般財団法人国際開発センター 業務部長）

吉田 未央（マイクロンメモリジャパン合同会社

D&I Manager, Asia Region）

西野 佳子（第三者評価委員会委員長・関西学院大学 教授）

コメンテーター 前田 香織（同上）

山村 康子（科学技術振興機構（JST）プログラムオフィサー）

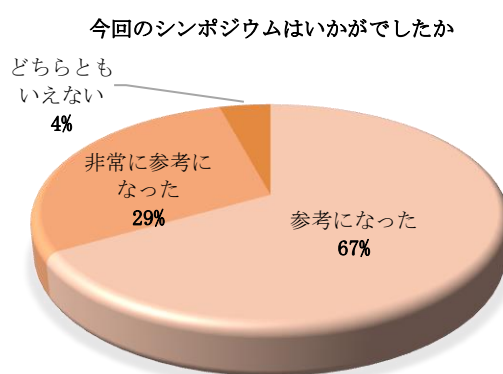
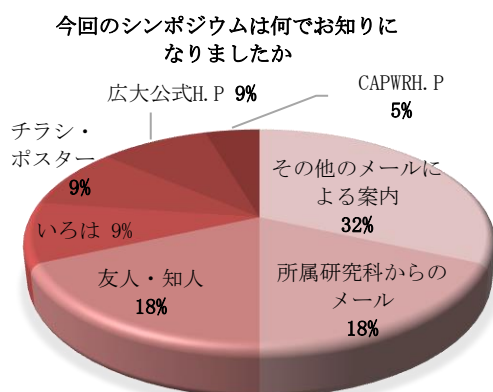
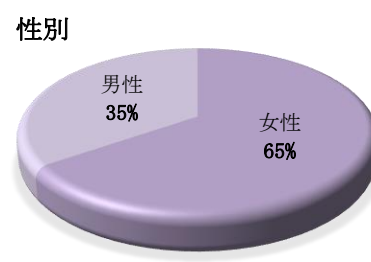
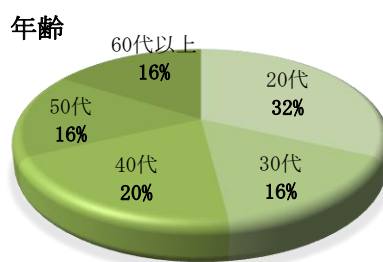
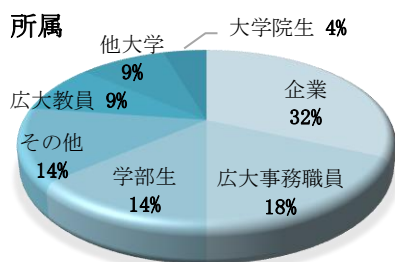
コーディネーター 石田 洋子（広島大学副理事（男女共同参画担当））



参加者の声 (一部抜粋)

- 大学や公務員は女性が働きやすい環境があると思うが、多くの企業はまだまだだと思う。女性の意識も違うと思う。人の意識を変えていくために、どうすれば良いかも知りたい。
- 女性だからという点は特にないというのは同感。20 数年勤続し役職を持っている。子育てと両立したが、特に困ったりしたことがない。
- 内容は面白かった。女性だから不利に感じたことはないといご発言は、大学という環境とライフスタイルによってだいぶ変わると思う。
- 大学より先を行く企業の活動を知ることができ、とても参考になった。
- 今後目指すもの、今後の取組についてのディスカッション時間が少なくなったのが残念。
- 男性の参加も増やすべきという意見は、同じくそう思った。

アンケート集計結果





(前田香織氏による基調講演)



(相田理事・副学長による事業報告)



(パネルディスカッションの様子)

5-3. 高等学校「家庭基礎」の授業における講演会

「男女共同参画社会及びワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて（講師派遣）

- 日時 令和元（2019）年10月17日（木）14：50～16：30
- 場所 広島市立舟入高等学校
- 講師 西田 雅彦（広島大学教育室教育部附属学校支援グループ（翠地区）主任）
- 内容 広島市立舟入高等学校の1年生を対象とした高等学校「家庭基礎」の授業の一環として開催した講演会に本学に所属する育児中の男性職員を派遣した。



本授業のねらいは、次のとおりである。

（西田雅彦さんによる講演）

- (1) 男女共同参画社会及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、様々な制度を活用しやすくするための工夫、職場や家庭での男女の協力、育児や介護を支援する取組などの様子を聴くことで社会の動向を知る。
- (2) 「くるみんマーク認定企業」としての取組内容や成果の状況を知る。
職員が自身の経験をもとに「育児と仕事の両立」を実現するために実践していることなどについて生徒にわかりやすく伝えることにより、男性の育児が身近なものであることを将来家庭をもつ生徒に理解させる。また、子育てに係る地域貢献活動を実施する。

- 参加者 44名（広島市立舟入高等学校1年生）

生徒達の感想（一部抜粋）

- 広島大学では、育児を支援するための制度が充実していると思った。例えば、保育園や学童保育の整備により働く側は子育てと仕事を両立でき、企業側は、優秀な人材を確保したり、優秀な人材の流出を防いだりすることができるので互いのためになる良い制度だと感じた。また、「子育てに みんなで協力 広島大学」というスローガンを掲げて行動計画を作成するなど、育児支援をより活発にするための様々な取り組みや、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての取り組みがあることが分かった。年休以外にも、時差出勤、労働時間短縮などの制度があり自分や家庭の都合に合わせて制度を使い、働くことができ、個人個人にあった働き方ができる職場だと思った。
- 広島大学には様々なサービスがあり、具体的には子供がいる教職員のための保育園や勤務時間の短縮、年休の取得などが整備されている。男女共同参画社会の実現に向けて、様々な取り組みが行われ、共働き世帯が増えている今、このような取り組みがあれば女性も仕事を辞めずに続けることができるので、もっとこのような取り組みをする企業が増えれば良いなと思った。
- 西田さんの話から、将来自分が働くときは、有給休暇取得制度などを積極的に活用し、よりよいワーク・ライフ・バランスを実現させていきたいと思った。

5-4. 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」全国ダイバーシティネットワーク組織への参加

平成30（2018）年度の文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」の事業により、代表幹事大阪大学、副代表幹事東京農工大学で全国ダイバーシティネットワークが形成された。この事業の目標等は以下のとおり。

■目標

女性研究者を取り巻く研究環境整備や研究力向上に取り組む機関をつなぐ全国ネットワークを構築する

■行動計画

- (1) 全国的ネットワークの構築
- (2) 日本学術会議の関連諸委員会と連携した調査研究の実施
- (3) 持続的なネットワークに係る仕組みの構築に向けた検討

本学は、中国・四国ブロックの幹事大学として、このネットワークの発足当初の平成30（2018）年11月に岡山大学、徳島大学、愛媛大学と全国ダイバーシティネットワーク組織の幹事会に参画した。

中国・四国ブロックでは、過去10年来、この地域の国立大学によるネットワークを形成し、毎年1回の連携会議及びシンポジウムを共同で開催してきたが、このネットワークを更に拡大・強化することや女性研究者活躍促進のための良い取組、課題の情報共有と可視化を図るなどを目標としている。



中国・四国ブロック参画大学

- 幹事大学
広島大学、徳島大学、岡山大学、愛媛大学
(主たる幹事大学を担う順番)
- 参画大学
香川大学、鳴門教育大学、高知大学、山口大学、
島根大学、鳥取大学、松江工業高等専門学校、
県立広島大学、広島市立大学、福山大学、広島
国際大学
計15大学 (令和元(2019)年5月1日現在)



6. 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

6-1. 男女共同参画セミナー

講演タイトル:「ジェンダーと労働」

- 日時 令和元(2019)年5月8日(水) 12:50~16:05
- 場所 広島大学 東広島キャンパス
総合科学部 K107 講義室
- 講師 平田 かおり氏
(佐々木猛也法律事務所 弁護士)
- 内容 本講演会は、教養教育科目として「ジェンダーと社会」の講義の一環として開催した。



労働分野で生起している問題及び男女共同参画推進のための制度をテーマに、女性であることを理由に、様々な問題(賃金差別, セクハラなど)が労働の分野では生じており、このような問題に対し、法や裁判所は、どのような歯止めをかけているのか、それは十分であるのか等について、講演いただいた。

- 参加者 236名(学部生・院生・教職員等)



(平田かおり氏による講義)



(講義を聴講する参加者の様子)

6-2. 教養教育科目「ジェンダーと社会」

平成 22 年度から、教養教育科目として「ジェンダーと社会」を開講している。

この授業では、現在の社会におけるジェンダーを巡る諸問題について理解し、なぜ男女共同参画が必要なのか、どうすれば男女共同参画社会が実現できるのかについて考える。男女共同参画の必要性を理解すると共に、男女共同参画推進のための各種制度に関する基本的な知識を習得し、現状の問題点について考えることができるようになることを目指す。

対象：全学生

開講日時：前期 1 ターム 毎週水曜日 5-8 時限

場所：総合科学部 K107

履修者数：248 名

授業スケジュール：

	2019 年	コマ	テーマ	講義タイトル	担当者
1	4 月 10 日	3	オリエンテーション	なぜ男女共同参画について学ぶのか	石田洋子
2	4 月 10 日	4		持続可能な開発目標におけるジェンダー	石田洋子
3	4 月 17 日	3	「ジェンダー」とは何か	男らしさ・女らしさについて考える その 1	北仲千里
4	4 月 17 日	4		男らしさ・女らしさについて考える その 2	北仲千里
5	4 月 24 日	3		性別とは何か	北仲千里
6	4 月 24 日	4		ジェンダーは個人にいかに関与を及ぼすか	坂田桐子
7	5 月 8 日	3	ジェンダーと労働	労働分野で生起している問題について	平田かおり
8	5 月 8 日	4		男女共同参画推進のための制度	平田かおり
9	5 月 15 日	3		労働における対人関係上の問題	横山美栄子
10	5 月 15 日	4	ジェンダーと結婚・家族	結婚について考える	中島健一郎
11	5 月 22 日	3		近代家族制度	横山美栄子
12	5 月 22 日	4		家事労働の評価	横山美栄子
13	5 月 29 日	3	ジェンダーと学問・教育	国際社会におけるジェンダー	恒松直美
14	5 月 29 日	4		学問におけるジェンダー視点の意義	大池真知子
15	6 月 5 日	3		広島大学における男女共同参画の現状と取り組み	石田洋子
16	6 月 5 日	4	予備日		

6-3. 女性の高校生対象の質問・相談コーナー

広島大学オープンキャンパスにおいて、女性の高校生を対象とした質問・相談コーナー『お茶会』を開催した。

日 時：令和元（2019）年8月20日（火）・21日（水）

2日間共 10:00～11:30

場 所：広島大学 東広島キャンパス

法人本部棟 2階 会議室

参加者：52名（内訳：高校生49名、保護者3名）

内 容：女性の高校生が大学生活に対し、不安や疑問に思っていることについて、女性の学部生・大学院生が質問等に答えた。

参加した高校生に対し、女性の学部生又は女性の大学院生数名が同席。

女性の高校生の意識啓発に高い効果があった。また、保護者からの質問には女性職員が答えた。



参加者の声（一部抜粋）

- 大学生の方と話してみても、広大のことを少しでも知れたので良かったです。また、高校のころの話も聞くことができ、勉強時間の作り方も聞くことができたので、それを今日から活かしていきたいと思いました。
- 広大が留学するにはすごく良い大学だということに魅力を感じた。あと女性研究員として広大で研究をしたいという思いが強くなった。
- 気になっていた総合科学部の学生さんのお話を聞くことができ良かったです。受験勉強の方法や、モチベーションの保ち方、集中する方法や大学に入ってから授業や研究について、また、一人暮らしのことやサークル、就職活動について、知りたかったことを全部聞くことができ、受験勉強のモチベーションが上がりました。パンフレットやHPを見るだけではわからなかった学生さんの生の声を聞くことができ、本当に良い体験ができました。ありがとうございました。
- とても丁寧に、笑顔で話してくださって広大の魅力についてたくさん知ることができました。私も先輩のようになるよう、アドバイスで頂いた朝型への切り換えなどをして、合格できるよう頑張ります！ありがとうございました！
- 大学のサークルのことも聞けたので参考にしたいなと思いました。また、国際交流が積極的にあっていいと思いました。
- 入試対策についての貴重な体験談を聞くことができ、自分の意識を更新することができた。不安も幾分か軽くなったように思う。今すべきことが何か考えるのに、非常に参考になった。また、サークルやバイト、講義についてなど、大学生活の話もたくさん聞かせて頂き、モチベーションを高めることができた。



(石田男女共同参画推進室長からの開会挨拶)



(テーブル活動の様子)

7. キャリア継続支援

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」において、次のキャリア継続支援の取組を実施した。

7-1. 博士課程後期合格者の入学料不徴収

研究継続を断念した修士の学位を有する女性研究者を対象に博士課程後期合格者の入学料を不徴収とする経済的支援の募集を行い、昨年度に引き続き、入学料不徴収とすることとした。（対象者：ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業におけるダイバーシティ推進協議会メンバー機関に所属する常勤職員及びその配偶者）

7-2. キャリア・アドバンスメント・プロジェクト研究員

キャリア中断中の博士号を有する女性のキャリア再開支援、及び広島大学に在籍する研究者の配偶者の研究継続・再開・同居をサポートする「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト研究員（CAP 研究員）」を昨年度に引き続き公募した。

キャリア・アドバンスメント・プロジェクト研究員（CAP 研究員）の公募概要

名称	CAP 研究員（フルタイム）	CAP 研究員（パートタイム）
公募対象者	キャリア中断中の博士号を有する女性	本学に在籍する研究者の配偶者（性別不問）
目的	研究継続を断念した女性研究者の研究活動の再開とキャリア形成を促進すること。（キャリア形成促進型）	配偶者の就職により自身のキャリアを断念した研究者のキャリア継続・再開を促進すること。（両立支援型）
経費	学長裁量経費	学長裁量経費
雇用期間	令和2（2020）年4月から1年間（更新なし）	令和2（2020）年4月から1年間（更新なし） ※週10時間以内

8. ポジティブ・アクション

8-1. 教員公募文書

平成 19 年 9 月 25 日開催の教育研究評議会において、各部局等の教員、研究員の公募文書に次のように記載することが承認された。

公募文書の末尾に記載する定型文については、「パターン①」又は「パターン②」を基本とし、部局等において特別の事情がある場合は、「パターン③」とする。

パターン①

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン②

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたいと認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン③

広島大学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

Hiroshima University promotes a gender-equal society in accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society.

8-2. 意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入

広島大学男女共同参画宣言の基本方針の1つ「大学運営における意思決定への男女共同参画の推進」に基づき、男女共同参画推進委員会では、平成22(2008)年11月に「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」という提言を学長に提出して部局長等意見交換会において各部局に周知し、その実現にむけて取り組んできた。平成28(2016)年度～令和3(2021)年度の行動目標では「大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する」ことを掲げ、ジェンダーに係ることのほか、倫理・人事・教育等に関する問題を検討するにあっても、WG等の下位組織だけではなく、最終の意思決定の場に両性が参画し、その意思を反映させることが必要であることから、上記提言の実現へ向けて継続的に取り組んでいる。

取組の一つとして、以下の各会議における議長宛に、委員選出に際して、女性教員を加える措置を講じるよう依頼をしている。

なお、各会議への女性教員の参画は、各会議規則等に規定されている「必要と認められた者若干名」の委員とすることも可能としている。

設置室等	会議名等
教育室	教育室企画運営会議, 教務委員会, 教育質保証委員会, 学生生活委員会, 審査会(学生懲戒関係)
グローバルキャリアデザインセンター	グローバルキャリアデザインセンター会議
財務・総務室	施設マネジメント会議, 人事委員会, 人事制度検討会議, ハラスメント対策委員会

※ 設置室及び会議の名称は、令和元(2019)年度における名称を記載。

該当会議における令和元(2019)年5月1日現在の女性比率を次に示す。

会議名	合計	男性	女性	女性比率
学生生活委員会	25	20	5	20.0%
教育室企画運営会議	18	17	1	5.6%
教務委員会	32	27	5	15.6%
教育質保証委員会	13	13	0	0.0%
グローバルキャリアデザインセンター会議	22	19	3	13.6%
施設マネジメント会議	12	9	3	25.0%
人事委員会	9	8	1	11.1%
ハラスメント対策委員会	32	17	15	46.9%
計	163	130	33	20.2%

9. 構成員や学生の意見

広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づき、基本方針 1. 「教育・研究・就業の場における男女平等の推進」及び基本方針 2. 「性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善」に係る令和元（2019）年度の行動計画を実施するにあたり、副理事（男女共同参画担当）が各部局において意見交換会を開催した。

開催時間場所・開催通知等は、各部局の男女共同参画推進委員会の委員が、調整し実施した。これらの意見交換会で出された意見を組み込んで、施策に生かしていきたい。意見交換会の実施一覧及び意見交換会で出た主な意見は次のとおりである。

令和元（2019）年度 副理事（男女共同参画担当）との男女共同参画に関する意見交換会 実施一覧

	月 日	部 局	時 間	参加者数	参加者
1	10月16日 (水)	文学研究科	13:30～14:30	17	研究科長・教員・学生・事務職員参加
2	10月17日 (木)	理学研究科	16:15～17:15	18	研究科長・教員・学生・事務職員参加
3	10月28日 (月)	原爆放射線医科学研究所	10:00～11:00	6	研究所長・教員・事務職員参加

教職員・学生からの意見等（一部抜粋）

- （教職員）様々な取組をされているが理系の女性教員をターゲットとした取組であり、文系は別扱いにされている感が否めない。
- （教職員）理工系学部のうち、女性学生の比率が高い部局に対して、女性教員の人数を増加させることが、女性教員全体の増加に繋がると思う。
- （教職員）女性研究者の採用、採用後継続してもらう取組、どこの支援が一番難しいのか、制度は整っていても構成員に広く知れ渡っていない気がする。
- （教職員）国内の女性研究者の割合が低いことに関して、取組着手が遅かったからか、意識啓発が進んでいないからなのか、理由が知りたい。
- （教職員）3年任期付きのポストである育成助教として採用されたが、任期の延長がないので、出産や育児休業の取得を考えると、同じポストの男性教員と比較すると同等の研究業績を出せないのではという不安がある
- （学生）理数系コースが設置されている高等学校に在籍していたが、男女比は、3対1程度だった。対して、普通科の男女比は、1対1程度であった。
自身としては、女性は理系に向かないといった刷り込みを感じたことはない。
理系に進学する女性は、看護系に進む者が多かったと思われる。
- （学生）博士課程後期への進学を検討しているが、アカデミックな環境で活躍する女

性、ライフイベントを経験したロールモデルが少ないように感じている。

- （学生）各職種別の男女比率を確認すると、女性の教授が10%という数字は正直低いと感じるが、昇進を阻む壁があるのか知りたい。
- （学生）女性教員が育児休業を取得した場合、学生側からは、授業の質が落ちないか不安である。育児休業の間のサポート体制をしっかりとしてほしい。



(文学研究科における意見交換会の様子)



(理学研究科における意見交換会の様子)

II 関連資料

10. 広島大学における男女共同参画関連年表

10-1. 全学関連事項

	全学関連事項
2006年	広島大学男女共同参画宣言（平成18年10月17日）（牟田泰三学長）
2007年	広島大学女性研究者支援プロジェクト研究センター（CAPWR）の設置（平成19年2月8日）
	平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択（平成19年5月18日）“リーダーシップを育む広大型女性研究者支援”（平成19年度～平成21年度）
	男女共同参画担当学長補佐の新設（平成19年5月21日）（浅原利正学長就任） 男女共同参画担当副理事に職名変更（平成19年7月1日）
	「女性研究者支援モデル育成」事業採択に係る記者会見（平成19年6月27日）
	各部局等の教員，研究員の公募文書にポジティブ・アクションを記載 “同等と認められた場合は女性を採用”（平成19年9月25日 教育研究評議会承認）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を決定（平成19年10月15日 役員会承認）
	女性研究者奨励賞の設置（平成19年11月20日 教育研究評議会報告）
	「広島大学男女共同参画の取組み」のリーフレットを作成（平成19年11月）
	第1回男女共同参画シンポジウム「女性が活躍する広島大学—その環境づくりに向けて—」開催（平成19年12月4日）
	2008年
学内保育園（東広島キャンパス）の名称決定（平成20年2月4日 役員会承認）	
学内保育園（東広島キャンパス）の開園（平成20年3月17日）	
高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成（平成20年3月）	
広島大学の男女共同参画2007～平成19年度成果報告書～を作成（平成20年3月）	
男女共同参画推進室を設置，専任スタッフの配置（平成20年4月1日）	
学生の氏名表記の取扱い（旧姓使用の許可）（平成20年4月14日）	
男女共同参画推進室開所式 第2回男女共同参画シンポジウム「一人ひとりが輝く大学をめざして」開催（平成20年5月16日）	
女性教員の採用割合の部局別目標値設定（平成20年5月20日 教育研究評議会承認）	
女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成20年7月15日 教育研究評議会報告）	
おもしろワクワク化学の世界'08 広島化学展に「リカだいすき！」コーナーを出展（平成20年7月25～27日）	

2008年	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成20年8月1～29日）
	高校生・大学生・大学院生向けの啓発リーフレットを作成（平成20年8月）
	女子高生向けの相談コーナー（オープンキャンパス）開設（平成20年8月7～8日）
	夏休み体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年8月12日）
	女性研究者が上位職を期限付きで体験できる制度としてプロフェッサーシフト（助教2名）を実施（平成20年10月1日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成20年10月21日 教育研究評議会報告）
	広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録（平成20年11月10日）
	第2回CAPWRセミナー「ドメスティック・バイオレンス(DV)とは」－医療現場で求められるDV被害者支援－（平成20年11月12日）
	第2回女性研究者奨励賞（平成20年11月18日 教育研究評議会報告）
	キャリア支援・男女共同参画セミナー（平成20年12月3日）
	第6回CAPWRセミナー「歯学部女子学生エンカレッジセミナー」（平成20年12月17日）
	クリスマス特別企画第2回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年12月24日）
2009年	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成21年1月20日 教育研究評議会報告）
	第3回CAPWRセミナー「性暴力被害者支援について考える」（平成21年1月21日）
	「女性の再チャレンジなんでも相談会」を開催（平成21年2月14日）
	学生向けテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成（平成21年2月）
	第4・5回CAPWRセミナー「パートナーや恋人からの暴力「デートDV」を知ろう」（平成21年3月4日）
	広島大学の男女共同参画2008～平成20年度成果報告書～を作成（平成21年3月）
	春休み特別企画第3回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成21年3月14日）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年3月23日～4月3日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成21年4月21日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成21年7月21日 教育研究評議会報告）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年7月21日～8月31日）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～株式会社サタケ編」の実施（平成21年8月4日）

2009年	オープンキャンパス 女子高生対象の質問・相談コーナー（平成21年8月7日）
	女子中高生のための科学教室（工学編）（平成21年8月8日）
	夏休み特別企画第4回体験科学講座～女子高生特別コース（薬学部編）（平成21年8月11日）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～独立行政法人酒類総合研究所編」の実施（平成21年8月21日）
	広島大学病院保育園（たんぼぼ保育園）を大学直営化（平成22年10月1日）
	第7・8回CAPWRセミナー「女性のためのアサーティブ・トレーニング」（東広島：平成21年10月19日／霞：平成21年10月23日）
	平成22年度における教員人件費ポイントにおいて女性教員採用支援分を措置（助教採用4名・助教→准教授へのポストアップ2名分）（平成21年10月20日役員会承認）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成21年10月20日 教育研究評議会報告）
	おもしろワクワク化学の世界'09 広島化学展 mini 版に「リカとコンピュータ」コーナーを出展（平成21年10月24・25日）
	第10回CAPWRセミナー「～第1回女性研究者の研究を聴こう～」（平成21年11月10日）
	第3回女性研究者奨励賞（平成21年11月17日 教育研究評議会報告）
	理系女性研究者活躍促進プロジェクト設置（平成21年11月17日）
	女子中高生のための科学教室（理学編）（平成21年11月28日）
	第1回中国四国男女共同参画シンポジウム（第3回広島大学男女共同参画シンポジウム）～『協働』社会へ～ 中国四国地方からのアピール（平成21年12月21日）
	平成22年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（平成21年12月22日役員会承認）
	東広島冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年12月24日～平成22年1月6日）
	第9回CAPWRセミナー「草食系男子の恋愛について～その生態と男女共同参画～」開催（平成22年1月12日）
	第1回・2回女性研究者のためのスキルアップ講座を開催（平成22年1月15日・2月23日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成22年1月19日 教育研究評議会報告）
	学生向けテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成（平成22年2月）

2009年	平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）1名（大学院工学研究科）（平成22年2月1日）
	病後児保育利用料補助事業の実施（平成22年2月15日～3月31日）
	広島大学の男女共同参画2009 ～平成21年度成果報告書～を作成（平成22年3月）
	リーダーシップを育む広大型女性研究者支援 ～平成19～21年度成果報告書～を作成（平成22年3月）
	女子中高生のための科学教室（総合科学編）（平成22年3月13日）
	次世代育成支援のための第2期行動計画の策定（平成22年3月16日役員会承認）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成22年3月23日～4月5日）（4月からは大学にて実施）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～三菱レイヨン株式会社編」の実施（平成22年3月26日）
2010年	次世代育成支援のための第2期行動計画の届出（平成22年4月12日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成22年4月21日 教育研究評議会報告）
	広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録（更新）（平成22年5月6日）
	次世代育成支援対策推進法に基づく2010年認定事業主として認定（平成22年6月9日）
	第1回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成22年7月～9月）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成22年7月20日 教育研究評議会報告）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成22年7月21日～8月27日）
	オープンキャンパス2010 女子高校生・受験生対象の質問・相談コーナー （平成22年8月8日）
	「女性研究者活躍促進事業」における支援内容説明会（平成22年8月10日）
	女性教員限定公募実施（大学院先端物質科学研究科）（平成22年8月19日～10月20日）
	人材育成推進室に女性研究者キャリアアップ部会を設置（平成22年9月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成22年9月6日～11月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院生物圏科学研究科）（平成22年9月14日～10月29日）
	女性教員限定公募実施（大学院教育学研究科）（平成22年9月22日～10月20日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成22年10月19日 教育研究評議会報告）
	平成23年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（助教採用4名分・助教→准教授へのポストアップ2名分・教授及び准教授を各1名分） （平成22年10月19日役員会承認）

2010年	第4回女性研究者奨励賞（平成22年10月19日 教育研究評議会報告）
	仕事と家庭の両立支援制度の活用状況調査 （平成22年11月15日～平成23年1月14日）
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を学長へ提出 （平成22年12月7日 役員打合せ）
	「女性研究者活躍促進事業」における経理担当者説明会（平成22年12月17日）
	東広島冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施 （平成22年12月24日～平成23年1月6日）
	女子高生のための体験科学講座（工学編）（平成22年12月25日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院先端物質科学研究科：准教授）（平成23年1月1日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成23年1月18日 教育研究評議会報告）
	第2回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者スキルアップ交流会」開催 （平成23年1月24日）
	新規養成女性教員2名採用（大学院理学研究科・大学院生物圏科学研究科：助教） （平成23年2月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成23年2月8日～3月31日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成23年度～平成27年度の5年間）を 決定（平成23年3月1日役員会承認・平成23年3月8日教育研究評議会報告）
	第3回女性研究者キャリアアップセミナー「科学英語論文ライティングセミナー」開催（平 成23年3月1日）
	女子高生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成23年3月12日・13日）
	『広大システム改革による女性研究者活躍促進』シンポジウム～活躍する女性研究者から のメッセージ～（平成23年3月17日）
	広島大学の男女共同参画2010 ～平成22年度成果報告書～を作成（平成23年3月）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）（平成23年3月28日～4月5日）
2011年	新規養成女性教員1名採用（大学院生物圏科学研究科：助教） （平成23年4月1日）
	病後児保育利用料補助事業を1施設との請負契約にて実施 （平成23年4月1日～9月30日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成23年4月19日 教育研究評議会報告）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成23年5月2日～7月1日）
	男女共同参画セミナー「イクメン・家事男についての話をしよう」開催 （平成23年5月26日）
	男女共同参画セミナー「ベトナムの大学事情と男女共同参画について」開催

2011年	(平成23年5月26日)
	新規養成女性教員1名採用(大学院工学研究院:助教)(平成23年6月1日)
	平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施(助教→准教授)1名(大学院理学研究科)(平成23年6月1日)
	女性教員限定公募実施(大学院総合科学研究科)(平成23年6月28日～9月2日)
	女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表 (平成23年7月19日 教育研究評議会報告)
	オープンキャンパス2011 女子高校生対象の質問・相談コーナー (平成23年8月8日～8月9日)
	夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成23年7月21日～8月31日)
	第4回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講(平成23年9月～10月)
	第5回女性研究者キャリアアップセミナー「Go!Go!郷塾★～女性学長への道～」開催(平成23年9月～11月)
	新規養成女性教員1名採用(大学院工学研究院:助教)(平成23年10月1日)
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施(平成23年10月1日～平成24年3月31日)
	女性教員の部局別採用割合(7月～9月期)の公表 (平成23年10月18日 教育研究評議会報告)
	第5回女性研究者奨励賞(平成23年10月18日 教育研究評議会報告)
	第2回メンター講習会(平成23年10月25日)
	第5回女性研究者奨励賞(平成23年10月18日 教育研究評議会報告)
	女子高生のための体験科学講座(理学編)(平成23年12月17日)
	女子高生のための体験科学講座(先端物質科学編)(平成23年12月24日)
	冬季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成23年12月26日～1月6日)
	女性教員の部局別採用割合(10月～12月期)の公表(平成24年1月17日 教育研究評議会報告)
	女性教員限定公募実施(大学院工学研究院)(平成24年1月30日～3月29日)
	女性教員限定公募実施(大学院医歯薬保健学研究科)(平成24年2月3日～2月13日)
	第6回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催(平成24年2月16日)
	第7回女性研究者キャリアアップセミナー「世界化学年と女性研究者」(相馬芳枝先生を囲んで)開催(平成24年2月21日)
	学生向けテキスト「あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～」改訂

2011年	(平成24年2月)
	女性教員限定公募実施(大学院先端物質科学研究院)(平成24年3月13日～5月11日)
	第8回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催 (平成24年3月19日・21日)
	男女共同参画セミナー「性差問題へのアプローチ」(平成24年3月22日)
	4プロジェクト合同シンポジウム(平成24年3月30日)
	広島大学の男女共同参画2011 ～平成23年度成果報告書～を作成(平成24年3月)
	春季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成24年3月26日～4月6日)
2012年	新規養成女性教員1名採用(大学院総合科学研究科:准教授)(平成24年4月1日)
	新規養成女性教員1名採用(大学院医歯薬保健学研究院(医):助教)(平成24年4月1日)
	女性教員の部局別採用割合(1月～3月期)の公表(平成24年4月10日 教育研究評議会報告)
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
	新規養成女性教員1名採用(大学院医歯薬保健学研究院(歯):助教)(平成24年5月1日)
	新規養成女性教員1名採用(大学院工学研究院:教授)(平成24年6月1日)
	オープンキャンパス2012 女子高校生対象の質問・相談コーナー (平成24年8月7日～8月8日)
	第9回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催(平成24年7月13日)
	女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表 (平成24年7月17日 教育研究評議会報告)
	夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成24年7月23日～8月31日)
	新規養成女性教員1名採用(大学院先端物質科学研究院:准教授)(平成24年8月1日)
	第10回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講(平成24年8月～9月)
	第6回女性研究者奨励賞(平成24年9月18日 教育研究評議会報告)
	女性教員の部局別採用割合(7月～9月期)の公表 (平成24年10月16日 教育研究評議会報告)
	男女共同参画セミナー「女性のための護身術(WEN-DO)」開催 (平成24年10月27日・28日)
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施 (平成24年10月1日～平成25年3月31日)
	女性教員限定公募実施(大学院理学研究科)(平成24年11月14日～12月14日)
第11回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開	

2012年	催（平成24年12月22日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成24年12月25日～平成25年1月7日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成25年1月15日 教育研究評議会報告）
	平成25年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）2名（大学院理学研究科・医歯薬保健学研究院(医)） （平成25年1月31日）
	第12回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成25年2月22日）
	女子高生のための体験科学講座（工学部編）（平成25年3月9日）
	女子高生のための体験科学講座（総合科学部編）（平成25年3月16日）
	第13回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催 （平成25年3月18日・19日・27日）
	広島大学の男女共同参画2012～ 平成24年度成果報告書～を作成（平成25年3月）
	女性教員限定公募実施（大学院生物圏科学研究科）（平成25年3月18日～5月31日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成25年3月26日～4月5日）
2013年	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究院）（平成25年4月3日～5月31日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成25年4月16日 教育研究評議会報告）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施 （平成25年4月1日～平成25年9月30日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院理学研究院：助教）（平成25年5月1日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成25年7月17日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成25年7月22日～8月30日）
	第14回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開催（平成25年7月～8月）
	女性教員限定公募実施（大学院理学研究院）（平成25年8月2日～9月27日）
	オープンキャンパス2013 女子高校生対象の質問・相談コーナー （平成25年8月7日～8月8日）
	男女共同参画セミナー「ヨーロッパ／スペインでのDV・ストーカー・性暴力対策とは」 開催（平成25年8月9日）
	第15回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成25年9月3日・4日）

2013 年	第 16 回女性研究者キャリアアップセミナー 第 2 回日米女性研究者シンポジウム参加報告及びパネルディスカッション ～女性研究者のキャリアを考える～ 開催（平成 25 年 9 月 4 日）
	新規養成女性教員 1 名採用（大学院生物圏科学研究科：講師）（平成 25 年 10 月 1 日）
	新規養成女性教員 1 名採用（大学院総合科学研究科：准教授）（平成 25 年 10 月 1 日）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成 25 年 10 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院） （平成 25 年 10 月 17 日～12 月 18 日）
	第 7 回女性研究者奨励賞（平成 25 年 10 月 15 日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（7 月～9 月期）の公表 （平成 25 年 10 月 15 日 教育研究評議会報告）
	男女共同参画企画シンポジウム「女性が企業で活躍する」開催（平成 25 年 11 月 16 日）
	女性教員限定公募実施（原爆放射線医科学研究所） （平成 25 年 12 月 20 日～平成 26 年 1 月 24 日）
	女性教員限定公募実施（大学院国際協力研究科） （平成 25 年 12 月 25 日～平成 26 年 3 月 20 日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成 25 年 12 月 19 日～平成 26 年 1 月 8 日）
	女性教員の部局別採用割合（10 月～12 月期）の公表 （平成 26 年 1 月 21 日 教育研究評議会報告）
	平成 26 年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補 者の決定（助教→准教授）1 名（大学院医歯薬保健学研究院（医））（平成 26 年 1 月 30 日）
	女性活躍シンポジウム「女性が活躍する企業が強いワケ ～イノベーションを創り出す組織 づくり～」開催（平成 26 年 2 月 8 日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（オタフクソース（株）） （平成 26 年 2 月 21 日）
	新規養成女性教員 1 名採用（大学院工学研究院：助教）（平成 26 年 3 月 1 日）
	女子高生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成 26 年 3 月 1 日）
	第 17 回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催 （平成 26 年 3 月 3 日・4 日）
	女子高生のための体験科学講座（理学部編）（平成 26 年 3 月 15 日）
	女性研究者活躍促進シンポジウム「女性研究者活躍促進シンポジウム ～研究する人生、と いう選択～」開催（平成 26 年 3 月 17 日）
女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（（株）サタケ）（平成 26 年 3 月 19 日）	
女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（三菱レイヨン（株）） （平成 26 年 3 月 27 日）	

2013年	広島大学の男女共同参画2013～ 平成25年度成果報告書～を作成（平成26年3月）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成26年3月24日～4月8日）
2014年	新規養成女性教員1名採用（大学院理学研究科：助教）（平成26年4月1日）
	新規養成女性教員1名採用（原爆放射線医科学研究所：助教）（平成26年4月1日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成26年4月15日 教育研究評議会報告）
	病後児保育利用料補助事業（平成26年度前期）の実施 （平成26年4月1日～9月30日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成26年7月15日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成26年7月22日～8月29日）
	第18回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」の開催（平成26年7月28日，8月18日）
	オープンキャンパス2014 女子高生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施 （平成26年8月7日，8日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院国際協力研究科：講師）（平成26年10月1日）
	病後児保育利用料補助事業（平成26年度後期）の実施 （平成26年10月1日～平成27年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成26年10月21日 教育研究評議会報告）
	「働く女性応援セミナー」の実施（公益財団法人広島県男女共同参画財団との共催） （平成26年10月31日，11月14日）
	次世代育成支援対策推進法に基づく2014年認定事業主として認定（平成26年11月14日）
	第19回女性研究者キャリアアップセミナー「英語プレゼンテーションスキルを高めるセミナー」の開催（平成26年11月15日，16日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（(株)サタケ） （平成26年11月27日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（湧永製薬(株)） （平成26年12月1日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（三菱レイヨン(株)） （平成26年12月3日）
	広島大学男女共同参画セミナー「多様な性別，多様な絆～24時間電話相談にみる，LGBTQ支援と制度設計の課題」の開催（平成26年12月3日）
	広島大学男女共同参画セミナー「第3回子育て中の職員の支援セミナー（交流会）～お父さん応援プログラム～」の開催（平成26年12月8日）

2014年	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究科：助教） （平成26年12月18日～平成27年1月15日）	
	「女性研究者活躍促進シンポジウムー将来を真剣に考えるあなたにはきっと明るい未来が訪れるー」の開催（平成26年12月18日）	
	メンタリング研修会「メンタリングのWhy, What, Howーメンターとして知っておきたい基本」の開催（平成26年12月22日）	
	管理職セミナー「管理職の極意ーチームを介して成果をあげるための基本」の開催（平成26年12月22日）	
	次世代育成支援のための第3期行動計画の策定（平成26年12月24日役員会承認）	
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成26年12月19日～平成27年1月7日）	
	独自養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：准教授）（平成27年1月1日）	
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成27年1月20日 教育研究評議会報告）	
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（マツダ(株)）（平成27年2月23日）	
	第20回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者スキルアップ交流会」開催 （平成27年2月27日）	
	新規養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：助教） （平成27年3月1日）	
	平成27年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者の決定【助教→准教授】1名（大学院理学研究科），【准教授→教授】2名（大学院総合科学研究科，大学院国際協力研究科）（平成27年3月6日）	
	女子高生のための体験科学講座（工学部編）（平成27年3月7日）	
	女子高生のための体験科学講座（教育学部編）（平成27年3月8日）	
	女性研究者研究活動支援事業（拠点型）セミナー「社員にとっても企業にとっても大損失！それが介護離職・・・今日からできる仕事と介護の両立支援 実践セミナー」 （平成27年3月13日）	
	第21回女性研究者キャリアアップセミナー「英語プレゼンテーションスキルを高めるセミナー」の開催（平成27年3月24日，25日）	
	広島大学の男女共同参画2014 ～平成26年度成果報告書～を作成（平成27年3月）	
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成27年3月23日～4月7日）	
	2015年	病後児保育利用料補助事業（平成27年度前期）の実施 （平成27年4月1日～9月30日）
		女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表

2015年	(平成27年4月21日 教育研究評議会報告)
	女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表 (平成27年7月21日 教育研究評議会報告)
	夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成27年7月21日～8月28日)
	オープンキャンパス2015女子高生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施 (平成27年8月18日, 19日)
	病後児保育利用料補助事業(平成27年度後期)の実施 (平成27年10月1日～平成28年3月31日)
	女性教員の部局別採用割合(7月～9月期)の公表 (平成27年10月20日 教育研究評議会報告)
	管理職セミナー「管理職のためのポジティブメンタルヘルス:やる気を生み出すコミュニケーション」開催(平成27年11月9日)
	「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)シンポジウム これからのダイバーシティ社会を考える～ポイントはあなたのキャリアマネジメントと組織のダイバーシティマネジメント～」開催(平成27年12月10日)
	冬季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成27年12月22日～平成28年1月7日)
	女性教員の部局別採用割合(10月～12月期)の公表(教育研究評議会) (平成28年1月19日)
	「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)セミナー 本気モードの女性活躍促進!!～カタチだけじゃない女性活躍の進め方～」開催 (平成28年2月25日)
	女子高生のための体験科学講座(総合科学部編)(平成28年3月5日)
	女子高生のための体験科学講座(理学部編)(平成28年3月19日)
	春季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成28年3月24日～4月7日)
	広島大学の男女共同参画2015 女性研究者研究活動支援事業(拠点型) ～平成25-27年度成果報告書～を作成(平成28年3月)
	2016年
女性教員の部局別採用割合(1月～3月期)の公表 (平成28年4月19日 教育研究評議会報告)	
女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表 (平成28年7月19日 教育研究評議会報告)	
夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成28年7月21日～8月30日)	
「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開催	

2016年	(平成28年7月22日, 9月2日)
	オープンキャンパス2016 女子高校生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施 (平成28年8月18日, 19日)
	病後児保育利用料補助事業 (平成28年度後期) の実施 (平成28年10月1日～平成29年3月31日)
	女性教員の部局別採用割合 (7月～9月期) の公表 (平成28年10月18日 教育研究評議会報告)
	男女共同参画セミナー「性的マイノリティーとジェンダー」開催 (平成28年11月29日)
	冬季子どもクラブ事業 (学童保育) の実施 (東広島地区・広島地区) (平成28年12月26日～平成29年1月6日)
	女性教員の部局別採用割合 (10月～12月期) の公表 (平成29年1月17日 教育研究評議会報告)
	女子高校生のための体験科学講座 (生物生産学部編) (平成29年3月18日)
	春季子どもクラブ事業 (学童保育) の実施 (東広島地区・広島地区) (平成29年3月23日～4月6日)
	広島大学の男女共同参画2016 ～平成28年度報告書～を作成 (平成29年3月)
	2017年
女性教員の部局別採用割合 (1月～3月期) の公表 (平成29年5月16日 教育研究評議会報告)	
女性教員の部局別採用割合 (4月～6月期) の公表 (平成29年7月18日 教育研究評議会報告)	
夏季子どもクラブ事業 (学童保育) の実施 (東広島地区・広島地区) (平成29年7月21日～8月30日)	
オープンキャンパス2017 女性の高中生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施 (平成29年8月17日, 18日)	
病後児保育利用料補助事業 (平成29年度後期) の実施 (平成29年10月1日～平成30年3月31日)	
平成29年度 研究支援員制度利用申請を募集 (平成29年10月3日～10月17日)	
平成29年度 研究支援員制度利用者を委員会にて承認の上, 11名採択 (平成29年11月2日)	
平成29年度 研究支援員制度 (追加) 利用申請を募集 (平成29年11月13日～11月27日)	
文部科学省科学技術人材育成費補助事業 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型)」	

2017年	第9回中国四国男女共同参画シンポジウム「平和で持続可能な社会づくりにおける男女共同参画」開催（平成29年11月17日）	
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成29年11月21日 教育研究評議会報告）	
	平成29年度 研究支援員制度（追加）利用者を委員会にて承認の上、2名採択 （平成29年12月12日）	
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成29年12月25日～平成30年1月5日）	
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成30年2月20日 教育研究評議会報告）	
	女性活躍促進セミナー「経営戦略としてのダイバーシティ推進」を開催 （平成30年2月21日）	
	平成30年度 研究支援員制度（前期）利用申請を募集 （平成30年3月1日～3月14日）	
	女性の高校生のための体験科学講座（工学部編）（平成30年3月17日）	
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成30年3月26日～4月9日）	
	平成30年度 研究支援員制度（前期）利用者を委員会にて承認の上、6名採択 （平成30年3月27日）	
	広島大学の男女共同参画2017 ～平成29年度報告書～を作成（平成30年3月）	
	2018年	病後児保育利用料補助事業（平成30年度）の実施 （平成30年4月1日～平成31年3月31日）
		平成30年度 研究支援員制度（前期）（追加）利用申請を募集 （平成30年4月2日～4月20日）
男女共同参画セミナー「ジェンダーと労働」開催（平成30年5月9日）		
平成30年度 研究支援員制度（前期）（追加）利用者を委員会にて承認の上、7名採択 （平成30年5月10日）		
女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成30年5月15日 教育研究評議会報告）		
女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成30年7月17日 教育研究評議会報告）		
夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成30年7月23日～8月30日）		
平成30年度 研究支援員制度（後期）利用申請を募集 （平成30年7月25日～8月23日）		
文部科学省科学技術人材育成費補助事業 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」		

2018年	「第1回ダイバーシティ環境推進シンポジウム～女性も男性もともに活躍できる社会を目指して～」を開催（平成30年7月30日）	
	オープンキャンパス2018 女性の高校生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施（平成30年8月21日、22日）	
	男女共同参画意識啓発セミナー「現代日本の学術分野におけるジェンダー課題 ―男性学・男性性研究の視点をふまえて―」を開催（平成30年8月28日）	
	平成30年度 研究支援員制度（後期）利用者を委員会にて承認の上、15名採択（平成30年9月10日）	
	平成30年度 研究支援員制度（後期）（追加）利用申請を募集（平成30年9月12日～9月28日）	
	「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員」（フルタイム）公募実施（平成30年10月22日～11月30日）	
	「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員」（パートタイム）公募実施（平成30年10月22日～11月30日）	
	平成30年度 研究支援員制度（後期）（追加）利用者を委員会にて承認の上、1名採択（平成30年10月23日）	
	男女共同参画セミナー「多様化するジェンダー・アイデンティティと日本社会」を開催（平成30年11月6日）	
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（教育研究評議会）（平成30年11月20日 教育研究評議会報告）	
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成30年12月25日～平成31年1月4日）	
	平成31（2019）年度 研究支援員制度（前期）の利用申請を募集（平成31年1月23日～2月26日）	
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成31年2月19日 教育研究評議会報告）	
	女性活躍促進セミナー「自然科学分野で女性を育成するのに気をつけたいこと」を開催（平成31年3月1日）	
	平成31（2019）年度 研究支援員制度（前期）利用者を委員会にて承認の上、16名採択（平成31年3月8日）	
	女性の高校生のための体験科学講座（総合科学部編）（平成31年3月8日）	
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成31年3月26日～平成31年4月8日）	
	広島大学の男女共同参画2018～平成30年度報告書～を作成（平成31年3月）	
	2019年	病後児保育利用料補助事業（令和元年度）の実施（平成31年4月1日～令和2年3月31日）
		男女共同参画セミナー「ジェンダーと労働」開催

2019年	(令和元年5月8日)
	女性教員の部局別採用割合(1月～3月期)の公表 (令和元年5月21日 教育研究評議会報告)
	女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表 (令和元年7月17日 教育研究評議会報告)
	夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (令和元年7月22日～8月30日)
	2019年度 研究支援員制度(後期)利用申請を募集 (令和元年7月19日～8月23日)
	オープンキャンパス2019 女性の高校生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施(令和元年8月20日, 21日)
	文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラムSDGsセミナー「日本国内の組織の持続性をSDGsから考える」を開催(令和元年8月29日)
	2019年度 研究支援員制度(後期)利用者を委員会にて承認の上, 12名採択 (令和元年9月2日)
	文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム」中間総括シンポジウムを開催(令和元年9月27日)
	「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト(CAP)研究員」(フルタイム)公募実施 (令和元年10月21日～11月30日)
	「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト(CAP)研究員」(パートタイム)公募実施 (令和元年10月21日～11月30日)
	女性教員の部局別採用割合(7月～9月期)の公表(教育研究評議会) (令和元年11月19日 教育研究評議会報告)
	冬季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (令和元年12月24日～令和2年1月6日)
	女性教員の部局別採用割合(10月～12月期)の公表 (令和2年2月18日 教育研究評議会報告)
	小学校一斉臨時休業に伴う学童保育の実施(東広島地区・広島地区) (令和2年3月5日～令和2年3月25日)
	春季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (令和2年3月26日～令和2年4月7日)
広島大学の男女共同参画2019 ～令和元年度報告書～を作成(令和2年3月)	

10-2. 男女共同参画推進委員会関連事項

	委員会関連事項
2007年	男女共同参画推進委員会の設置（平成19年2月1日）
	男女共同参画ホームページの開設（平成19年6月） 全学ホームページ教員公募欄に女性の応募を促す表現を記載
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成19年6月18日～8月3日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を策定。委員会の下に検討グループ（教育，制度，社会）を設置（平成19年9月26日 第4回委員会）
	女性教員，研究員等のメーリングリスト作成，運用開始（平成19年10月1日）
	女性教員比率の数値目標達成に向けた対応の検討について（平成19年10月17日 教員人員等検討会議座長あて要請）
	行動項目（平成19年度後半，平成20年度前半）の策定（平成19年11月19日 第5回委員会）
	3つの検討グループ（教育，制度，社会）において，平成19年度の重点項目を策定し，行動開始
	学内保育園（東広島キャンパス）の名称を学内公募（平成19年12月18日～平成20年1月10日）
2008年	学内保育園（東広島キャンパス）の名称候補決定（平成20年1月31日 第6回委員会）
	女性教員採用割合の目標値設定について（平成20年3月3日 第7回委員会）
	行動項目（平成20年度）の策定（平成20年3月11日 第8回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成20年7月14日～8月18日，平成21年1月28日）
	女性研究者が上位職を期限付きで体験するプロフェッサーシフトの候補者を公募（平成20年7月15日～8月26日） （平成20年9月9日 第11回委員会において候補者決定）
2009年	行動項目（平成21年度）の策定（平成21年1月27日 第13回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成21年7月8日～10月15日）
	平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成21年10月27日～11月9日） （平成21年11月17日 第17回委員会において候補者決定）
	次期一般事業主行動計画の策定（平成22年1月28日 第18回委員会）
	行動項目（平成22年度）の策定（平成22年3月10日 第19回委員会）
	学生に対する男女共同参画意識調査の実施（平成22年10月1日～10月25日）
2010年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成22年10月～12月）
	平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補

2010年	者を公募（平成22年10月15日～11月8日） （平成22年11月30日第24回委員会において候補者決定）
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を作成（平成22年11月30日 第24回委員会）
	副理事によるポストアップの実情調査（平成22年12月14日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成23年度～平成27年度の5年間）及び行動項目（平成23年度）の策定（平成23年2月9日 第25回委員会）
2011年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成23年10月～平成24年2月）
	平成24年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成23年12月20日～平成24年1月13日） （平成24年2月23日第30回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成24年度）の策定（平成24年2月23日 第30回委員会）
2012年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成24年9月～平成24年11月）
	平成25年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成24年11月27日～平成24年12月12日） （平成25年1月31日 第34回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成25年度）の策定（平成25年1月31日 第34回委員会）
2013年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成25年12月～平成26年1月）
	平成26年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成25年12月2日～平成25年12月18日） （平成26年1月30日 第40回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成26年度）の策定（平成26年1月30日 第40回委員会）
2014年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成27年1月～2月）
	次期一般事業主行動計画の策定（平成26年12月19日 第43回委員会）
	平成27年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成26年12月24日～平成26年1月19日） （平成27年3月6日 第44回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成27年度）の策定（平成27年3月6日 第44回委員会）
2015年	学生に対する男女共同参画意識調査の実施（平成28年1月4日～2月12日）
	平成28年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成28年2月24日～平成28年3月16日）
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（平成28年3月8日 第48回委員会）
2016年	広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標（平成28～33年度）及び平成28

2016年	年度の行動計画の策定（平成28年6月27日 第49回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成28年10月21日、24日、26日）
2017年	平成29年度及び平成30年度教員措置方針（追加措置）に基づく「女性教員ポストアップ」の募集を実施＜候補者推薦型＞（平成29年9月5日 人事委員会）
	女性教員ポストアップ候補者7名を役員会の議を経て決定（平成29年12月26日）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成29年10月25日、26日、11月9日）
	女性教員ポストアップ候補者1名を役員会の議を経て決定（平成30年1月23日）
2018年	平成31年度教員措置方針に基づく「女性教員ポストアップ」の募集を実施＜候補者推薦型＞（平成30年4月18日 人事委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成30年10月22日、11月1日、15日）
	女性教員ポストアップ候補者10名を役員会の議を経て決定（平成30年12月25日）
2019年	2020年度教員人事(学内昇任制度)に係る募集を実施 ＜候補者推薦型 申請区分「女性限定枠」＞ （平成31年3月28日 人事委員会）
	次期一般事業主行動計画の策定（令和元年7月22日 第64回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（令和元年10月16日、17日、28日）
	学内昇任制度（女性限定枠）において、3名を役員会の議を経て決定（令和元年10月22日）

1.1. 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」

広島県「仕事と家庭の両立支援企業登録制度」とは、「仕事と家庭の両立」に向けて取り組むことを宣言された企業を、県が登録する制度。登録企業には、登録証を交付するとともに、ホームページなどで、企業の実績内容を県内外に広く紹介する。平成17（2005）年4月1日、広島大学では、広島大学全体での取組として、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画」を策定した。このことが認められ、「仕事と家庭の両立支援企業」に登録された。



1 2. 広島大学における女性の割合

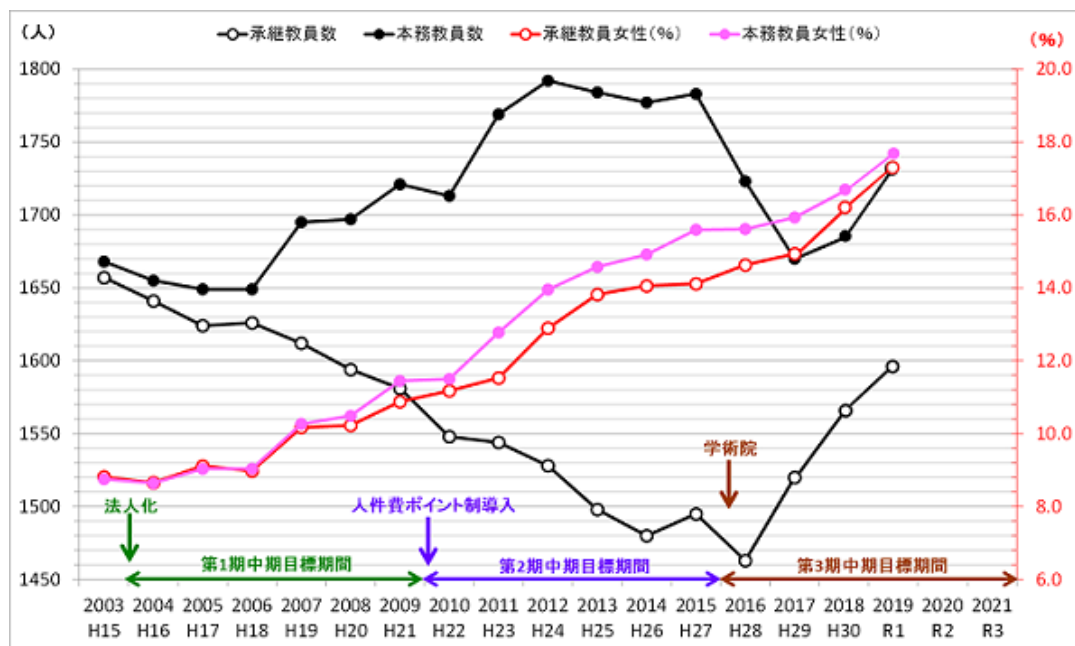
1 2 - 1. 職種別、本給表別在職状況

職種	合計	男性	女性	女性比率
役員	10	9	1	10.0%
大学教員（本務教員）	1,732	1,426	306	17.7%
附属学校教員	213	130	83	39.0%
一般職員	582	341	241	41.4%
技術職員	68	61	7	10.3%
技能・労務職員	4	4	0	0.0%
海事職員	10	10	0	0.0%
看護職員	902	100	802	88.9%
医療職員	178	94	84	47.2%
計	3,699	2,175	1,524	41.2%

令和元（2019）年5月1日現在（休職・休業者並びに出向中の者を含む）

1 2 - 2. 本務教員数と承継教員数の経年変化

本務教員数と承継教員数の経年変化の状況を次に示す。



12-3. 教職員の職名別在職状況

令和元（2019）年5月1日現在の状況（役員及び休職・休業者並びに出向中の者を含む）

(1) 大学教員（本務教員）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教授	579	521	58	10.0%
准教授	463	378	85	18.4%
講師	130	103	27	20.8%
助教	558	423	135	24.2%
助手	2	1	1	50.0%
計	1,732	1,426	306	17.7%

(2) 附属高等学校教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	2	2	0	0.0%
教諭	73	53	20	27.4%
養護教諭	2	0	2	100.0%
計	77	55	22	28.6%

(3) 附属小・中学校・幼稚園教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	4	3	1	25.0%
教諭	119	72	47	39.5%
養護教諭	10	0	10	100.0%
栄養教諭	3	0	3	100.0%
計	136	75	61	44.9%

(4) 一般職員（事務系，図書系，施設系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
学長補佐・部長・グループリーダー・主幹・高度専門職・室長	58	50	8	13.8%
副グループリーダー・副室長・専門員	37	31	6	16.2%
主査・専門職員	203	141	62	30.5%
主任	198	81	117	59.1%
グループ員・室員	86	38	48	55.8%
計	582	341	241	41.4%

(5) 技術職員の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
技術専門員	9	8	1	11.1%
技術専門職員	24	24	0	0.0%
技術主任	30	25	5	16.7%
技術員	5	4	1	20.0%
計	68	61	7	10.3%

12-4. 役員等

役員等名	合計	男性	女性	女性比率
学長	1	1	0	0.0%
理事・副学長兼務（病院長含む）	6	5	1	16.7%
理事	1	1	0	0.0%
副学長	10	10	0	0.0%
監事	2	2	0	0.0%
学長補佐，副理事	17	15	2	11.8%
学長特命補佐，理事補佐	3	2	1	33.3%
部長	12	12	0	0.0%
部局長（病院長除く）	19	19	0	0.0%
計	71	67	4	5.6%

会議名	合計	男性	女性	女性比率
役員会	8	7	1	12.5%
経営協議会	18	15	3	16.7%
教育研究評議会	42	38	4	9.5%
計	68	60	8	11.8%

12-5. 全学委員会

委員会名	合計	男性	女性	女性比率
評価委員会	29	25	4	13.8%
動物実験委員会	14	13	1	7.1%
組換え DNA 実験安全委員会	14	14	0	0.0%
放射性同位元素委員会	11	11	0	0.0%
バイオセーフティ委員会	9	9	0	0.0%
ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会	8	5	3	37.5%
疫学研究倫理審査委員会	9	6	3	33.3%
遺伝子治療臨床研究審査委員会	7	6	1	14.3%
ヒト ES 細胞研究倫理審査委員会	7	4	3	42.9%
臨床研究倫理審査委員会	11	9	2	18.2%
再生医療等委員会	15	12	3	20.0%
臨床研究審査委員会	11	6	5	45.5%
男女共同参画推進委員会	21	11	10	47.6%
女性研究活動委員会	14	6	8	57.1%
計	180	137	43	23.9%

12-6. 学部学生および大学院生

	合計	男性	女性	女性比率
学部学生	10,695	6,648	4,047	37.8%
博士課程前期	2,636	1,730	906	34.4%
博士課程後期	1,857	1,194	663	35.7%
専門職学位課程	82	47	35	42.7%
専攻科	11	3	8	72.7%
計	15,281	9,622	5,659	37.0%

(1) 学部生

学部名	合計	男性	女性	女性比率
総合科学部	650	327	323	49.7%
文学部	615	308	307	49.9%
教育学部	1,942	860	1,082	55.7%
法学部（昼間コース）	622	392	230	37.0%
法学部（夜間コース）	177	101	76	42.9%
経済学部（昼間コース）	671	504	167	24.9%
経済学部（夜間コース）	245	166	79	32.2%
理学部	1,044	833	211	20.2%
医学部（医学科）	738	535	203	27.5%
医学部（保健学科）	503	111	392	77.9%
歯学部（歯学科）	329	180	149	45.3%
歯学部（口腔健康科学科）	169	13	156	92.3%
薬学部（薬学科）	236	89	147	62.3%
薬学部（薬科学科）	97	59	38	39.2%
工学部	2,047	1,794	253	12.4%
生物生産学部	438	228	210	47.9%
情報科学部	172	148	24	14.0%
計	10,695	6,648	4,047	37.8%

(2) 大学院生

研究科名	博士課程後期, 専門職学位課程				博士課程前期			
	合計	男性	女性	女性比率	合計	男性	女性	女性比率
総合科学研究科	87	46	41	47.1%	128	56	72	56.3%
文学研究科	116	54	62	53.4%	156	62	94	60.3%
教育学研究科	298	158	140	47.0%	404	192	212	52.5%
社会科学研究科 (法・経)	30	19	11	36.7%	155	47	108	69.7%
社会科学研究科 (マネジメント)	45	21	24	53.3%	56	28	28	50.0%
理学研究科	117	104	13	11.1%	240	198	42	17.5%
先端物質科学研究科	28	20	8	28.6%	147	131	16	10.9%
保健学研究科	5	1	4	80.0%				
医歯薬保健学研究科 (医歯薬学)	450	317	133	29.6%				
医歯薬保健学研究科 (口腔健康科学・薬科学・保健学)	135	51	84	62.2%	69	39	30	43.5%
医歯薬保健学研究科 (医歯科学)					13	10	3	23.1%
医歯薬学総合研究科	20	12	8	40.0%				
工学研究科	217	187	30	13.8%	705	641	64	9.1%
生物圏科学研究科	60	38	22	36.7%	90	66	24	26.7%
国際協力研究科	113	65	48	42.5%	244	117	127	52.0%
統合生命科学研究科	23	18	5	21.7%	154	101	53	34.4%
医系科学研究科	113	83	30	26.5%	75	42	33	44.0%
計	1,857	1,194	663	35.7%				
法務研究科 (法科大学院)	42	25	17	40.5%				
教育学研究科 (教職大学院)	40	22	18	45.0%				
計	82	47	35	42.7%				
総計	1,939	1,241	698	36.0%	2,636	1,730	906	34.4%

広島大学の男女共同参画2019 ～令和元年度 報告書～

発行年月：令和2(2020)年3月

編集・発行：広島大学男女共同参画推進室

所在地：〒739-8511 東広島市鏡山1-3-2

TEL:082-424-4428 FAX:082-424-4355

(無断複写・転載を禁じます)